

「広報」



あに

1994

5月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課
電話 0186-82-2111

No.383



4月6日から4月15日までの10日間、春の交通安全運動が実施されました。

阿仁町では交通安全母の会、交通指導隊、森吉署員らが4月11日、銀山、畑町地区を中心に、独り暮らしの高齢者の方々の家庭を訪問して交通安全を呼びかけました。

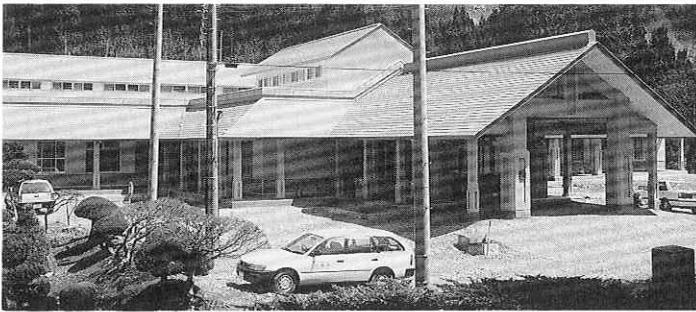
『道路を横断する時は、左右をよく確かめてから渡りましょう。阿仁町では死亡事故ゼロを更新中です』と書かれたチラシと花の種を手渡し、「車に気をつけてください」と言うと「ありがとう」と元気な声が返ってきました。

春の交通安全運動

特別養護老人ホーム

山水荘 入所 開始

福祉サービスを充実



▲完成した特養老人ホーム「山水荘」



▲食堂で昼食をとる入居者

老人福祉サービスを
総合的に提供

完成した「山水荘」は、特別養護老人ホームの他にショートステイ、デイサービス

阿仁町社会福祉法人・阿仁福祉会（宮原忠美理事長）が旧阿仁合小学校跡地（水無字宮後四番地）に昨年の七月から建設を進めていた特別養護老人ホーム「山水荘」が完成。四月一日から職員の辞令交付などを行った後、町内の在宅者四名の入所の受け付けを開始しました。

ビス、介護センターなどの機能を持つ総合的な福祉施設です。

町には一人暮らしや寝たきりのお年寄りなどが増加傾向にあり、どうしても在宅で介護できない高齢者の

ための特養施設を設置してほしいという強い要望がありました。

同法人が地域福祉の充実を図り、老人福祉サービスを総合的に提供することを目的に、国・県・日本自転車振興会の補助金・設立趣

旨に賛同された方々の寄付金など総事業費約七億九千万円を投じて建設されました。

延床面積二千四百五平方メートル、緑と黄色をベースにした鉄筋コンクリート造り平屋建てのモダンな建物です。

内部は、特養ホーム部分として機能回復訓練室、食堂、浴室二室、医務室、事務室などがあり、居室は四人部屋十室、二人部屋二室、一人部屋六室なっています。

デイサービス部分は日常動作訓練室、介護者教室、特別浴室などがあり、ショートステイ部分は二人部屋一室、四人部屋二室で構成され、二十七名のスタッフで運営されます。

入所定員は特別養護老人ホームが五十人、ショートステイ十人、デイサービスセンター十五人。

二十六日には特養施設の

定員五十人を受け入れました。

ショートステイについては五月末、デイサービスセンター・在宅介護支援センターは十月一日の開設が予定されています。

■概要

敷地面積 6,476.57㎡
建築面積 3,173.40㎡
延床面積 2,405.00㎡
建築構造 鉄筋コンクリート造平屋建

■スタッフ〈27名〉

施設長 1名
事務員 3名
生活指導員 1名
母（父） 15名
看護婦 2名
養護士 1名
調理員 4名

位置／秋田県北秋田郡阿仁町水無字宮後4番地
事業名／特別養護老人ホーム「山水荘」新築工事
事業期間／着工 平成5年7月15日
竣工 平成6年3月10日

開設／平成6年4月1日

〈入所定員〉

特別養護老人ホーム 50人
ショートステイ 10人
デイ・サービスセンター 15人
（平成6年10月～予定）
在宅介護支援センター
（平成6年10月～予定）

木材流通の拠点施設が完成

阿仁森吉森林組合（佐藤時幹組合長）が阿仁町吉田

地内の旧阿仁営林署苗畑跡地に建設を進めていた木材集出荷販売施設「阿仁森吉木材流通センター」が完成。

四月十四日、現地で関係者が出席して竣工式が行われました。

完成したセンターは平成五年度の山村林業構造改善事業を導入して、総事業費約一

億五千八百萬円で建設されたものです。

貯木場の総面積は一万八百五十平方メートル。敷地内には木造二階建て管理棟や、木造平屋建ての機械保管庫、丸太自動選別機一基などが配置されています。

同流通センターでは、毎月一回共販を行い、年間一萬立方メートルを取り扱う予定で、この地域の民有林

の流通拠点として林業振興に大きな役割を果たすことが期待されています。

記念式典には関係者約百二十人が参加して、竣工式、テープカットを行った後に文化センターにおいて祝賀会が催され、待望の施設の完成を喜び合いました。

工事の概要

土地の所在地 秋田県北秋田郡阿仁町吉田字上野道下36

工 事	施 設 内 容	工 事 費
貯木場新設	総 面 積	10,850㎡
	1. 舗装面積	10,181㎡
	2. 排 水 溝	536m
	3. 門 扉	1ヶ所
	4. フェンス	233m
	5. 取付道路	161.9m
	6. 焼 却 炉	1基
管 理 棟 機 械 保 管 庫 機 械 施 設	木造2階建1棟	137.44㎡
	木造平家建1棟	91.09㎡
	フォークローダ	1台
	トラック(クレーン付)	1台
	丸太自動選別機	1基
計		158,249千円

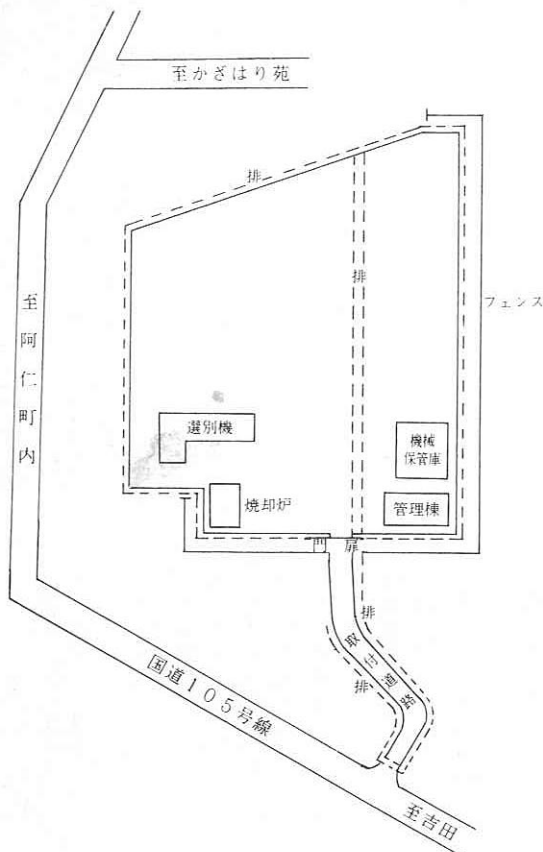


▲完成した「阿仁森吉木材流通センター」



▲テープカットを行う佐藤時幹組合長他関係者

阿仁森吉木材流通センター配置図



3 月 定 例 会

一 般 質 問

5 議員が
町政を問う

菊地忠雄議員

一、諮問機関設置による
阿仁町開発基本構想の推進

(質問) 阿仁町基本構想を進めるため諮問機関を設置し二十一世紀への町づくりの基本をなす重要な施策大綱であると私も認識しております。そのためには行政機関と議会が一致協力しあいながらその実現のために努力しなければと思うが。

又この基本構想の中に平成二十二年に町の人口が五千三百人という人口を想定しており、この人口問題こそが町の根本をなす重要な目標と思うが。

(答弁) 町 長

この開発基本構想は、町民からのアンケート、職員からの一人一

3月定例会議会は3月8日より同17日の10日間の会期で開かれました。3月8日の一般質問が行われ菊地忠雄、山田博康、殿村義郎、高嶋信夫、小武海芳雄の5議員が、阿仁町開発基本構想の推進、町有施設の民間委託、輸入米と給食部門での使用問題、高齢者住宅整備資金の引き上げ、若者定住と結婚問題、など町政を取り巻く諸問題について、町の方針をたてました。主な質問と応答の概要は次のとおりです。

提案又は東京圏阿仁会、秋田市阿仁会からの提案等々を参考に町内にプロジェクトチーム三十九名による阿仁町開発基本構想策定審議委員会により昨年十二月に大綱が策定されております。

しかしながら私共にはこの町に生まれ、この町に住んで、この町で一生を終えるものとして次の時代を担う人々に夢を与えることが責任であると思います。

町にはいろんな機関がございますが、その機関の上にさらに諮問機関を設けることになれば逆に混乱するのでないかと思うので既存

の機関をフルに活用することにより十分に住民の声というものを拾い上げ新しい町づくりができるものと考えております。

二、地元企業育成の対応策

(質問) 昨年阿仁町の建設技能組合(大阿仁地区、阿仁合地区)が合併されました。

建設技能組合の発展を誓い合ってスタートされ地元企業として阿仁町発展の原動力になるものと期待しておりますが、現在建設中の特別養護老人ホームの内装及び雇用問題で技能組合員同志のいざこざがあり組合員の除名等の問題もあり行政で解決いただきたい。又今後どのような企業育成策を考えていくか。

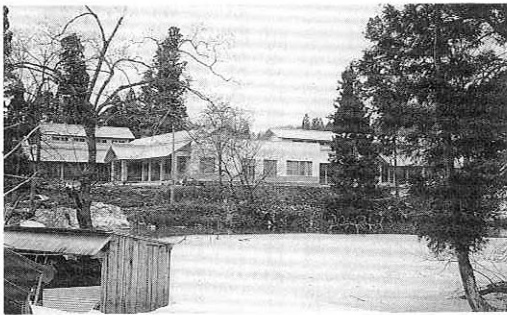
(答弁) 町 長

私も建設技能組合の合併を大変喜んでおりました。

最近になって組合内部でいろんな問題がおきているということはどうきでは聞いておりますけれども具体的なことはわかりません。町としては大きな建設事業の際に

議会
日誌

- 2月1日(月) 厄年合同祈願祭
- 2月7日(月) 公立合川高校組合議会
- 2月8日(火) 2月8日(火) 9日
- 全国町村議会議長会定期総会
- 2月10日(水) 古河林業安全祈願祭
- 2月13日(日) 阿仁部学童、郡市中学校スキー大会
- 2月16日(水) 鷹巣阿仁広域圏組合議会
- 2月17日(木) 北秋田郡町村議会議長会定期総会
- 正副議長懇談会
- 2月21日(月) 県議定会定期総会
- 2月22日(火) 森吉町外4カ町村病院組合議会
- 2月23日(水) 鷹巣町外6カ町村衛生施設組合議会
- 3月4日(金) 議会運営委員会
- 3月8日(火) 3月8日(火) 17日
- 3月定例会議
- 3月14日(月) 阿仁中学校卒業式



議会

入札に当たりできるかぎり材料及び雇用について地元企業を優先的に使用することをお願いしておる所であります。

ただ建設技能組合が議会と町に陳情されその事の内容について若干認識が間違っておったのではないかと思う訳であります。



山田博康議員

農業の振興と農業問題

(質問) 農業従事者の高齢化と後継者の育成難という現実の中で町関係機関が一体となって農業振興を進めているが耕作放棄地が年々増えており、農業振興策を町独自の考えで構築していかなければならないと考えます。

(一) 二年ほど前に、農林業総合指導センターで町内の全農家を対象とした詳細にわたる意向調査の実施がされている訳ですがその結果を集約されていると思うが農業施策にどのように活用されているか。

町の工事を請負う場合には、業者登録が必要であり指名審査をうけ、入札参加資格をうることににより、指名をうけるのでありますが、今回の場合組合そのものが一つの企業として受注出来るという考え方をもちておったのではないかと思っております。

(二) 高齢化農業により耕作放棄が増加しており、耕地の減少を最小限に食い止め農業収入を一定水準まで確保するため受託組織設立についての考えを。

(三) 米の部分開放により、当町のような米に依存した農業経営をしている地域としてこれから先米価がどうなるか不安であり農業経営を左右する問題であり、町として農家にどのような対応するべきか。

又他用途米への対応についてであります。今月中に振興会の会長を集め今後の対応についてご説明されるということでしたが、果たしてそれだけでいいのか、集落座談会の開催が必要と思うが。

(四) 農協の広域合併に対する町としての対応。

平成9年を目途に全県13農協に、鷹巣阿仁部4町1村は1農協という構想。

鷹巣町は一昨年1農協になった。

それから来た誤解が今回のような結果を生んだような気がします。町として、技能組合の育成として三〇万円の助成をいたしており今後町として手伝い出来る部分があれば相談にのらなければならなと考えておるところであります。

このような状況の中にあつて町村会ではこの問題についてどのような話がなされているか、又、駅前広場整備との関係の中でその構想が進まないが、農業振興のためにもその拠点となる事務所を町内に設置する必要があると考えますが。

(答弁) 町 長

(一) 農林業総合指導センターが行った意向調査の結果についてはいろいろな形で発表され、阿仁町における農家の方々のこれからの農業に対する考え方が示されております。こうしたことを私共は十分わきままえながら今後の農業指導に当たって参りたいと思っております。

(二) 耕作放棄農家がだんだん増加している。そのため受託組織の育成が大事である。これはまさしく同感でございますので私共といたしましてそのような組織をつくるため、いろいろこれか

・ 3月18日(金)
阿仁合小、中村小、根子小卒業式

・ 3月19日(土)
大阿仁小卒業式

・ 3月20日(日)
マタギの里雪まつり

・ 3月21日(月)
打当温泉食堂部創業15周年記念

・ 4月4日(月)
阿仁中学校入学式

・ 4月11日(月)
秋田内陸線町村振興対策協議会総会

・ 4月14日(木)
阿仁森吉森林組合木材集出荷販売施設竣工式

・ 4月19日(火)
秋田ふるさと村竣工式(横手)

・ 4月20日(水)
郡議長会臨時総会

(二) 関係機関とのお指導を得ながら考えて参りたいと思っております。

子供の目から見た農業観について町内の小学校5・6年生と中学生全員を対象に子供達がとらえている農業観がどのようなものかをアンケートを実施し集計を進めています。近日中に報告をいただける予定があり、農業振興施策に参考になるものと思います。

(三) 米の緊急輸入というものがいよ

いよ始まる訳であり、これからの農業経営を存続させるために様々な手法が必要でありますけれど、法の一部改正による大規模農家に対する農地の流動化あるいは集積等について基本構想を定める会議で指導ご意見を賜った所でございます。

零細な農家であってもやはりその農地を維持していくことは社会的に非常に大きな役割をもっておりと思います。

他用途米の今回のような経過につきましては、振興会長会議等のご意見を踏まえながら、集落座談会等にのぞんでいきたいと思っております。

(四)農協の広域合併につきましては現在の所町村会の中においては全くふれられていないのが現状でございます。農協事務所の改築につきましては、町の駅前広場整備の係わりによって農協と意見がかわされてまいりました。その中で現在秋田内陸縦貫鉄道が使用している土地そのものが今だ国鉄清算事業団の所有となっており、この土地を出来るだけ早く会社に移行するように求められておりますけれども、内陸縦貫鉄道会社にすべて受入れるとなれば固定資産税の問題等で大変きびしい対応にせまられると言っているからいろいろな面で制約がある訳であります。広



場整備についてまだ整備途中でございますので十分に意見を交換しながら対応して参りたいと思っております。

機構改革と職員の意識改革

(質問) 当町のように人口5千人に満たない行政組織の中で縦割で横の連携が薄いということになる行政運営上大きな無駄を生むことになり大変なマイナスとなる。

今我が町が取り組むべき行政機構改革とは町民の声を尊重した横の連携が取れるような課の数を減少することこそ必要な課題と思う。

課同志の縄張り意識が先行して横の連携が薄れそれが町の活性化を阻害しているものであれば5課にして職員の効率的な活用こそが機構改革と思う。

又、職員の人事異動は同一課2年か3年程度で異動が必要と思うが。

(答弁) 町 長

機構改革案は6課2室を5課1室に機構を改め効率的な活用が必要と思っております。

又、縦横連携がばらばらでないように一体化した事務の行政の効率と機能を十分に働かせるよう願望しながら今回の機構改革をいたしたいと思っております。

職員の意識改革という大変きつい指導があった訳であります。私共はじめ職員すべて公務員としての自覚のもと住民から批判をうけないよう努力をしているつもりでありますけれども、人間でありますから心の中に隙間もありあるいは油断もあり批判をうけることは防ぎ得ないことであろう。従ってそのようなことを指摘されないような常日頃の勤務というものが求められ認識しながら指導に当たって参りたいと思っております。

町有施設の民間委託

(質問) (一)打当温泉、熊牧場、マタギ資料館、打当スキー場、体験実習館、花しょうぶ園、緑地公園広場、異人館、伝承館を民間委託するということは当然無理があるでしょうが、第三セクター化について速急に結論を出すべきであるが、町長は現況を深めるといふ答弁をしている訳

ですが、この問題についてどのような研究をしておられるのか。

(二)それぞれの施設は集客のため努力されておりますが、施設の収支状況はどうなっているか。

(三)民間委託をする場合、全施設を対象とするか、あるいは民間委託の可能な施設から委託をはじめめるかは町長の判断と思うが、民間委託を前提とした有識者からなる研究機関を発足させ6年中には具体的な結論をいただきたい。

(答弁) 町 長

(一)(二)町施設の収支の分析を申し

施設名	経費	収入	差引
熊牧場	21,646,129	18,758,720	△ 2,887,409
打当スキー場	1,059,111	53,070	△ 1,066,041
打当温泉	14,376,267	14,871,895	495,628
マタギ資料館	2,936,683	1,124,200	△ 1,812,783
しょうぶ園	8,385,988	8,508,840	122,852
緑地公園	1,746,000	385,591	△ 1,360,409
伝承館	6,988,999	1,950,060	△ 5,038,939
体験実習館	10,083,035	2,107,909	△ 7,975,126

上げます。

これらの施設も私の考えといたしましては出来る限り収支状況が伴うような施設について民間委託を考えたが、もともと赤字のものを引き受けてやるということは容易でないことであろうと思います。第三セクターとして業務を行った場合にどのような形で経営されるか十分に検討を重ねながら結論を求めて参りたいと思っております。

教育振興費の増額助成

(質問) 二十一世紀の阿仁町を支えていく重要な使命を背負っている児童生徒に対してもっと手厚い行政の支援があつてよいのではと思っております。

(一)地の利を生かしたスキー競技と各種大会派遣についてであります。阿仁合小中学校は郡市の大会では総合優勝、中学校は県大会、東北大会等において優秀な成績をおさめていますが、町の派遣費として一五〇万円であります。大会派遣への助成がどのような基準で支出されているか教えていただきたい。

(二)教育振興費の中にある備品購入費ですが学校側からの備品購入等の要望に対して十分に対応が出来ているか。

子供の成長に対応出来る教育予

算を強く願います。

(答弁) 町 長

(一)大会派遣の助成の考え方でございますが、大会派遣費につきましては、県大会以上の大会参加について町で全額の費用をまっております。

予算措置として一五〇万円、不



殿村義郎議員

緊急輸入米と

給食部門での使用問題

(学校、保育所、病院給食等)

(質問) (一)我が町における米の受給状況はどのようなになっているかお知らせ願いたい。

他の地域であるような販売店の売り惜しみや、出し惜しみなどがないか、外国米との抱き合わせ販売などなされていないかお知らせ願いたい。

(二)私はこの米の緊急輸入問題に関連して、町内の小中学生に対する学校給食と保育所の園児に対する

足の場合補正をし、今年度は総額で四三六万円の見込みでございます。

助成基準としては大会参加する際の経費の実費の支給、汽車賃、宿泊代、スキー大会の場合であればリフト代を支給しています。

(二)教育備品でございますけれども、一般備品、教材備品とも各学校

する給食問題と町立病院の入院患者への病院給食に輸入米を使用することについておたずねします。

学校給食について新聞報道等によれば食糧庁は来年度の学校給食については今年四月から十月までの期間前年実績に見合った学校給食用の国産米を確保しているとの回答されている。

問題なのは自主流通米の使用による、給食費の値上がりが予想されます。

もし値上がりされるようなことがあった際は町からの助成で父母負担にならないようにしてもらいたいと思います。

次に保育所での園児の給食問題ですが、これも小中学校生と同じく将来を担う大切な子供の主食です。

町の責任において安全な国産米を食べさせるべきと思うが病院給食については特に患者給食は食事療法といわれるくらい大

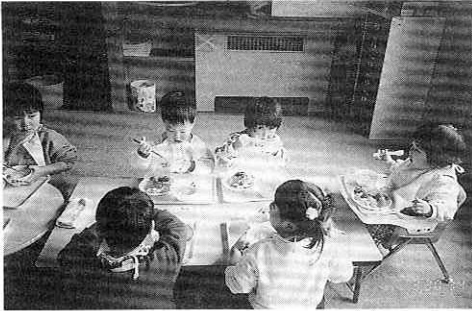
より予算の見積もりを出していただき、前年度実績に基づいて出来るだけ対応しております。

また、教育に関しては必要なのは当然確保しなければならぬと話し合いをしながら出来るだけ予算措置して行きたいと思っております。

切な治療食で、それらの主食であるべきご飯に異物が入ったり、臭いがあったり、おいしくなかったり、それでなくとも病院給食

はおいしくないのを経験された方はよくおわかりのことと思います。

町立病院で給食米の量もそんなに多くないので、町の責任において国産米を確保するよう努力して頂きたい。



(答弁) 町 長

(一)国産米の需給状況についてでございますが、町内の米販売店には昨年十一月から前年度実績に基づきまして、月毎に入荷割り当てされております。

三月からは国産米三割、外国産米七割の割合で入荷されております。

国産米につきましては、秋田こまちとササニシキが入荷されております。

外国産米につきましては、アメリカ、中国、タイ産米でそれぞれ単品とブレンドされたものが入荷されております。現在はアメリカ産米だけの入荷となっております。

五月からはオーストラリア産米の入荷の予定となっております。

(二)町の施設でも学校関係を除きまして三月から外国産米を使用いたしております。学校給食でありますが、県及び経済連で対応いたしまして四月から新米のとれる十月まで自主流通米の秋田こまちを全量当てることになっております。

国産米を使った場合に若干の経費の方が上がるようですがその分につきまして特別予算の上で跳ね返りがないようにするよう県の指導であります。又寄宿

舎、阿仁合保育所、大阿仁保育所についても量も多くないこともあり業者の方からは外国産米のことは言われていないようでございます。

保育所の場合は三才未満児だけにご飯の給食を行っております。阿仁合保育所14人、大阿仁保育所6人でございます。

その他の子供は弁当を持参しておかずだけ保育所で調理をして出しておる訳であります。老人ホーム、病院給食につきましては取り引きしております業者の方から国産米がたりないので外国産米を納入するといわれているようでございます。三月から外国産米を使っている病院におきましては3分の2、老人ホームでは全量アメリカ産米を使用しておる現状でございます。

国保税の引き下げ

(コメの凶作と不況による所得減)

(質問) 昨年の大凶作と、長引く不況等により町民所得の低下が著しいものがあると思います。特に町民にとって同じ税金の中でも非常に重く感じている国保税は年々上限の額の値上がりで低所得者の多い阿仁町として国保運営上大変当局も難儀をされていると思います。しかし町民の受ける重税感は大変重く感じており、町長はこのような時期にこそ基金の取り崩し

一般会計からの繰り入れで大幅でなくとも国保税の引き下げを考慮していただきたい。

(答弁) 町 長

平成五年度の冷害による農業被害につきましては生活を直撃する大変心配な災害であった訳であり、農家の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

平成五年度の国保税の課税状況調べによりますと普通徴収に係わる農業所得は二四名、七、六、四八三千円でございます。これは総所得の全体の四、三％に当たるものであります。

まず農業所得ダウンに伴う平成六年度国保税の軽減が出来ないかということでございますが、被保険者一人当たり五六千円に対して医療費は約五倍の二五万が支出されている状況でございます。

一般会計の一般財源のダウンが予想されている状況の中で今回の予算編成に当たりましても基金の取り崩しを行ってようやく一般財源を付けまして予算を編成したという非常に苦しい町の状況をご理解ねがいたいと思います。

老人保健福祉計画に

基づく実施計画(六年度)

(質問) 老人保健福祉計画案が発表されました。

当町は全県一老人比率が高い。又ひとり暮らし老人世帯も全県一高い町であり、西暦二千年までの計画が出来上がりましたが、目標年度を平成十二年におきながらそれぞれの目標を立てながら計画されておりまして、この計画を達成するためにはいろんな解決をしなければならぬ多くの課題を抱えていると思います。まずは財政面の裏付けはどうなっているのか。あまり風呂敷をを広げ過ぎではないか。



高嶋信夫議員

中小企業振興資金の 利子補給

(質問) 日本経済の長引く不況と稲作の大凶作により町内の商工業の皆さんにおかれては農業所得の減少の中で販売力が著しく低下し、なおさらきびしい状況下におかれ、そのため農業に関連する産業、住宅関連産業等も同様にきびしい経営をいられている現実であると思ひます。

このようなきびしい経営状況を

もしその年次計画がありましたらお知らせいただきたいと思ひます。

又、新年度予算の中でどのような計画をお持ちなのかお知らせ願ひたい。

(答弁) 町 長

阿仁町老人保健福祉計画でございますがご承知のように平成六年度から十二年度までの町の計画でございます。

救済するため、北秋田郡の町村においては緊急対策として中小企業振興資金の利子四、六％を町村が利用者に対し二、〇％の利子補給をする制度があります。実質二、六％という超低利で融資が受けられるもので中小零細企業者にとっては大好評と近隣町村においては利用額も大幅な伸びを示している聞いております。当町においても当然検討されていると思ひますが特に地場振興を重要な政策課題としておる町長として対応がおいのか。

又、早急に導入すべきと考えますが町長の考えをお伺ひします。

(答弁) 町 長

中小企業振興資金の利子補給につきましては先ほど施政方針で申し述べたとおりでございますが、

目標量は計画にありますけれども、平成六年度は現在建設中の特別養護老人ホームは社会福祉法人阿仁ふくし会の運営により四月一日から開設するよう準備を進めております。入所定員は五十名であり、ショートステイは十人、併設するデイサービスセンターは十月一日の開設となりバスにより送迎を行い十五人の利用を考えております。

に添ずるようになります。ホームヘルパー二名増員し、ひとり暮らし老人等の要援護者の要望に添えて参ります。又計画にはございませんが介護人手当を現在の五千円から一万円に増額して介護者のご苦労に報いたいと考えております。更に保健衛生の面から今回の機構改革により福祉保健課の中に保健センターをもうけ、平成八年に老人保健センターを設置するということでございます。

今ご指摘のありますとおり、当町の場合は大変そうした対応がこれ本年度予算で具体化したというようなことでございます。そのことにつきましては大変私共も申し訳なく思っております。この資金が大いに活用されることと期待したいと思ひます。

高齢者住宅整備資金の 引き上げ

(質問) 当町の老人保健福祉計画案に示されているように高齢化率は全県トップの二七、四％で、平成十一年には三九％と予測されている時に、この四月に特別養護施設がオープンすることは町民にとっても大きな喜びであると思ひます。

高齢化率が上昇する中で将来推計では六五才以上の老人は平成四年では一、七九七人、平成十二年

では一、八四一人と予想され、その内援護を必要とする方が平成四年では一三八人おられまして、平成十二年では二〇三人と約五〇％近い増加が見込まれ、平成十二年においてその内五〇％以上当たる一五〇人の方々が在宅看護を必要とするということになります。

在宅看護を考える時、住宅整備改善は欠くことの出来ない大切な政策であると思ひます。当町では高齢者住宅設置貸付規則が昭和四十八年に制度化され貸付限度額が一戸当たり一〇〇万円であり、この制度が二十年経過しても貸付金額が同じであり、この限度額を二〇〇万円にすることを強く要望したいと思ひます。

(答弁) 町 長

高齢者の住宅整備資金の引き上

げのことでございます。当町の高齢者の住宅整備資金の貸付限度額は一〇〇万円でありまして、平成五年の貸付件数は五件でございます。

現在の償還件数は四九件でございます。この制度は町で起債により個人に貸付けらるものでございまして、年三％の利息で二年間の据え置き期間を含めます。この三％の利息と起債の利息の差額は県が町が $\frac{1}{3}$ を負担し国へ償還するものであります。

この制度は昭和四十八年に制定された制度でございますから現在の物価指数から見ればこれは全く不都合なことでありまして、こうしたものを今後改善をしていただくよう県や国にお願いを申し上げたいと思っております。

町営住宅建設と克雪対策

(質問) (一)昨年来私は借家を求める何人かの方より相談をうけられ、所有者と交渉して見ると断られる始末で相談を受けた方には町で担当しておられる総務課にご相談することを進めて参りました。

このような現況の中で今回町で住宅建設が予算化されたということは一般住民にとって大変ありがたいことだと思います。

私は平成四年九月議会の一般質問において積雪の多い当町の

冬のことを考え、それに加え高齢者が除雪の人夫等を探すのも大変な状況下にある、最近先々のことを考えると雪の心配から開放される住宅を希望しているように考え、克雪のモデル住宅建設をお願いしたのであります。その時町長のご答弁として沢内村のモデル住宅を参考にしながら雪に強い住宅を検討したいというお言葉をいただいておりますが、今回の町営住宅建設に当たりその点についての配慮がされたかどうかお伺いします。

(二)町営住宅の建設は当町の重要な政策課題でもあり将来展望として住宅建設と並行して土地造成も進め持屋を希望する人への夢を与えるためにも土地の分譲

も必要と考えますが町長の考えをお伺いいたします。

(三)本年度のような本格的な積雪の場合、雪おろしの人夫を探索せずにずい分苦労したという話を聞くと共に実際に雪おろしをしている人達からの話では、空地のある家は良いが、住宅密集地の場合は作業は大変であり、苦労を少しでも軽減するため軽量のベルトコンベアーを町で準備していただき必要な方に有料で貸付けるよう検討していただくことを強く希望します。

(答弁) 町 長

(一)町営住宅建設と克雪対策でございますが、当町の場合も町営住宅は昭和四十二年建設のものから平成元年のものまでいろんなタイプがございます。

現在八団地で一種十五戸、二種五十九と七十四戸ある訳であります。収入基準に合わないとい人居できませんが、入居申し込み時点で低く入っているうちに所得が上がったという場合には退所しなくともよろしい訳でありますけれども、申し込み時点で基準をオーバーしている場合は入ることができません。

又町内にはいろんな集落の中ですでに町外に転出していかれ空家になっている家が沢山見受

けられます。

私もいろんな方から住宅の支援を依頼されることがございますけれども、空家はあってもいろんな事情からして活用出来ないということでございます。

本年は、上新町の団地に取得しておいた土地に四戸を建てるということでございますけれども、これも前回の質問でお話ございました雪に耐える克雪向けのモデル住宅のようなものが、取り入れられるかどうかということでございますけれども、現在の町営住宅の基準から申しまして今の住宅と同じと考えております。

高齢者の方々が雪に心配のない住宅建設を努力していかなければならないと思っております。

(二)若者定住のためにはどうしても



小武海芳雄議員

阿仁合バイパス対策について

(質問) 昨年の三月バイパス開通いたしました、その後町中を走る

住める家が必要であるし、いわれたとおり核家族化が進行しておりますので結婚いたしまして、も家族が一緒に生活しないである一定の年限まで新婚夫婦の二人が世帯を持つという傾向がますます強くなって参りますので、宅地の造成とかあるいは分譲したりして若者定住のため大きな施策をしなければならぬ考え方に同感でございますので出来るよう努力したいと思っております。

(三)ベルトコンベアーの排雪であります、どこでも雪を投げる場所では大変難儀をされておられまして、いろんな工夫をしておられる方もあるようであります。町でも雪おろしに対してはいつも困っているところでありまして、一つ考えさせていただきたいと思っております。

車がどういふふうな影響が出ておるだろうか。商工会の調査では開通前の平成四年の十月三十日と、開通後の平成五年七月二日とこれと比較した訳でございます。

場所は開発センター前でございます。

鷹巣方面に行く車三八、五％の減、角館方面に行く車三八、八％の減、阿仁合駅方面に入る車が五三、三％の減という数字になっております。

近い将来は七〇、七五％の減と

なることが予想されます。

このバイパス対策は商工会でも時折話題になっておりますけれどもなかなか見い出せない現状になっております。

活性化事業の一つとして先生方の助言によりまして、異人館に関する特色のある町並造り、メッセのふる里ドイッツと視察交流という意見もあります。

このようなバイパスによる町の有様では私共商店も当然困る訳でございます。

もっと恐ろしいことは町がさびれていくと言うことであります。

バイパスの分岐点には大きな広告案内塔がありますが、人を対象にする看板、運転者を対象にする看板は専門的な基準はだいたい決まっております、今後の参考になればと思います。

(答弁) 町 長

バイパス対策でございます。阿仁合バイパスのみならず、バイパスが通ることによって今までの町並みというものが非常に痛手を負う、さびれるということはどこでものことだと思えます。

近くでは、大滝、大鰐、大湯、森岳もしかりでございます。当町でも町内に入ってくるということになれば、やはりあっと驚くような施設なりどうしてもここにはないというものがなければなら

なか導入は難しいのではないかと。これこそ皆さんの最大の知恵を一つお貸しいただきましてがんばっていききたいと思えます。

不況対策について(町の予算に対する国の施策の反映)

(質問) 長引く不況からなかなか抜け切れずますます深刻さを増し、当然のことながら我が町にもそのしわ寄せがきております。

政府はその不況景気浮揚対策に大わらわでございますして、次々と大型の補正予算を組んだりしております。

これらの国や県の予算が我が町の予算にどのように反映されているかお尋ねする訳でございます。

(答弁) 町 長

不況対策についてでございますが、国の二次補正、三次補正というところでいろんな国の事業が入って参ります。しかしながら年度末ぎりぎりということで県内各町村におきまして、これを受け入れるのは大変な財政上の措置がきびしいということでもありますけれども今回も補正予算、その他でも計上いたしておりますとおり、建設課関係では、滝の沢河川改修一、二〇〇万円補助率三分の一の四〇〇万円でございます。そして起債につきましては補助

残の残り一〇〇%起債を認める起債に対して交付税措置は最高八〇%まで、しかしその町村の助成の強弱によって弱い所は高額の交付税措置をするというふうに私共は受け止めております。

集落環境整備事業のゆうゆうガーデンに対し一億円という予算措置をしております。

林道改良につきましては起債は補助残の八〇%で、かなりの条件としてはいいけれど時期的に大変な事業と思いますが、これらの事業をすることによって町内における事業の活性化というものが図られるものであると期待しております。

高齢者に対する施設の開放

(質問) 町長は高齢者福祉を重点点の一つにしております。

老人は年をとる毎に孤独になりどうしても多くの人達とおしゃべりしたいというのが生きがいであるように思われます。そこで私はどこの集落にも児童館とかセンターがあります。この施設の開放のため、テレビ・電気代・油代を負担して高齢者の溜場を造っていただけないものか。

(答弁) 町 長

各集落には公民館、児童館がございます。ここにおいて利用さ

れているものと思えます。

ただ管理人が常時管理している施設は憩いの家、吉田児童館、根子児童館であります。地域の児童館は各自治会に管理運営をお任せしているところです。

無料の利用がどんどん増えていくということから十分な活用が来ないということがあられるかもしれません。

そうした面から一つ検討させていただきなから自治会の会長さん等ともご意見をお聞きしながら開放されるよう手立てを考えて参ります。

若者定住と結婚問題

(質問) 我が町では結婚相談員をおいて対応しておりますけれども何人おられるか。

又、適齢期を過ぎた人は二、三六人ということでございまして、なかなか大変だと思います。結婚は日本人同志が結ばれるのが理想でございますが、現実にはなかなか難しい情勢になっております。

最近ではこの町村でも国際結婚が何組かあります。

この結婚難を少しでも補うため今すぐ一つ真剣に取り組んで見てはどうか。

結婚問題は町の最重要課題でございますので、今すぐでも先進地に職員を派遣する考えがないかどうかお伺いしたいと思います。

(答弁) 町 長

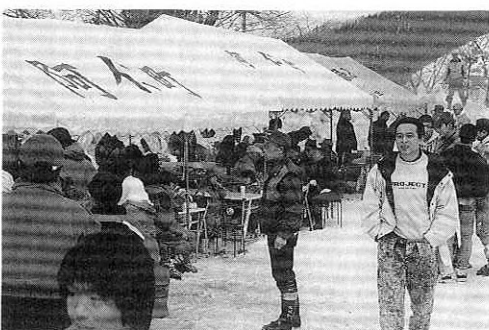
結婚相談員の数でございますが二、五名おられます。内専門相談員が一名です。

平成四年度に独身者及び独身者の親に対する意識調査を実施いたしております。国際結婚を望む人には行政がやはり先頭立ってやっていくことを望んでおるように受けとめております。

国際結婚の先進地として上小阿仁村があり、私達も勉強させていただきたいと考えております。

マタギの里雪祭りイベントについて

(質問) 第六回マタギの里雪祭りが三月二十日に行われます。観光



協会から助成があるとはいいながらも、民間主導で地域の方々が一生懸命がんばって六回目を迎えて、年々充実したイベントになっていることに対し心から感謝し敬意を表します。

このイベントの宣伝の範囲は隣接町村のようでございますが、この機会に都会に宣伝してはどうか。イベントは継続しないと波及効果もないし波及効果がなければ無意味になる訳でございます。

PRが都会との交流の切っ掛けになれば大きなプラスになるものと思います。

又全国組織からの商工会組織を利用し交流を図るべきだと強く進言します。

しょうぶ祭り、花火、阿仁の川

3月定例会の 審議 議決 事項

こんなことが
きまりました

◆ 一般会計及び特別会計予算補正

▽一般会計補正(専決)

1千2百万円増

▽一般会計補正(補正第九号)

1億5千5百71万3千円増

▽国民健康保険事業会計補正

4百47万2千円増

▽阿仁合財産区会計補正

84万9千円減

▽大阿仁財産区会計補正

1万8千円減

▽老人保健医療事業会計補正

7千1百47万1千円増

下りゴムボート大会、紅葉祭り、雪まつり等の四大イベントでございますが、町や観光協会、農協、森林組合等々大きく係わり合いを持ってしっかりと肉付けして定着させ波及効果のあるイベントとして活性化に取り組みなければ大館能代空港にも間に合わないのではないかと感じますので町長の考えをお伺いします。

(答弁) 町 長
今年で六回目を迎えます祭りの目玉はやはりマタギでございます。イベントの協力者は四部門七〇名程度の協力者によって実施されており、関係者に心から感謝を申し上げます。

ます。

このイベントの主催は阿仁マタギの里雪祭り実行委員会でありまして民間の手作りによるイベントとして注目されております。

冬の暗いイメージから脱出を図り雪を活用したイベントであり毎年新しい種目を追加しながら行われております。

PRとしては秋田県のイベント情報の各種パンフレットにより全県はもとより全国にも紹介されております。この雪祭りに対する助成金は六〇万円となっております。こうした地元の方々による自発的な活動こそ町おこしの大きな力になるものと私は感謝をしながらこれを支援して参りたいと思っております。

◆ 条例及び規約の改廃

▽阿仁町課室設置条例の一部改正

正 (行政機構改革の一環として従来の二室六課を一室五課に改正、改正された課室の名称は次のとおりである。)

設置「企画財産課」

「産業観光課」

廃止「財政課」

「商工観光課」

「町史編さん室」

▽阿仁町職員の勤務時間に関する

る条例の一部改正

(完全週休二日制導入により一週間当たり四十時間とする条例)

▽阿仁町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

(いままでの非常勤公民館長を職員の内から常勤の公民館長をおく)

▽阿仁町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

(完全週休二日制導入により職員の休日及び休暇に関する休日を含む)

▽阿仁町営スキー場建設基金条例を廃止する条例

(それぞれの事業の終了にともない条例を廃止する)

一、阿仁町営スキー場建設基金条例

二、阿仁町水田農業確立特別交付金条例)

▽阿仁町総合保養地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

(リゾート法による特別措置により固定資産税の免税期間を五年間を八年間にする)

▽阿仁町立学校条例の一部改正

(平成七年四月一日より大阿仁小学校と中村小学校の合併により校名を阿仁町立大阿仁小学校とする)

により校名を阿仁町立大阿仁小学校とする)

▽阿仁町監査委員に関する条例の一部改正

(地方自治法による条文の改正)

▽阿仁町議会委員会条例の一部改正

(行政機構改革により、常任委員会の所管事項である課室の名称の変更)

◆ 阿仁町過疎地域活性化計画の変更について

一、新山振養養殖施設整備事業

二、遊々ガーデン建設事業

三、岩井ノ又川橋架替工事

四、沢口長根林道開設事業

五、統合小学校建設事業

六、圧雪車購入

を新たに追加するものである。

◆ 阿仁町国土利用計画の策定
平成十二年度までの国土利用の基本構想である

◆ 公立合川高等学校組合規約の一部を変更する規約
組合管理者の定数の改正による

◆ 鷹巣阿仁広域市町村圏組合規約の一部を変更する規約

自治法の改正にともない、監査委員の選任は、「知識経験を有する者」から「識見を有する者」に改める

鷹巣町外六カ町村衛生施設組合規約の一部を変更する規約組合議員定数を二十一人から十五人に改める

◆平成六年度一般会計及特別会計予算

▽一般会計	総額 38億9千6百52万6千円
▽国民健康保険事業会計	総額 4億3千1百11万5千円
▽阿仁合財産区会計	総額 5千7百48万6千円
▽大阿仁財産区会計	総額 2千2百4万2千円
▽簡易水道事業会計	総額 9千3百79万6千円
▽老人保健医療事業会計	総額 5億7千9百82万5千円
▽阿仁町病院会計	総額 (収益的収支事業) 6億4千3百12万3千円 (資本的収支事業) 2千7百18万1千円

新年度予算を審議

予算特別委員会

審査意見

審査意見

出口の見えないバブル後遺症による長引く不況、そして景気を支える消費の落ち込み等、景気後退による経済の低迷は依然として続いており、さらに円高をはじめ冷夏、異常気象がもたらした戦後最悪の凶作の影響は様々な形で投影し好転が期待されつつも実態経済の悪化はなお長期化の様相を呈している。

こうした経済環境を背景にしなが所得税減税や景気対策を盛り込んだ第三次大型補正予算など、国の積極的な景気浮揚対策は見られるものの、なお経済の動向は不透明であり、深刻さをほらみつつ推移している。

とくに、税収の低迷は国、地方を通じて直面する課題であり、より慎重な財政運営が求められる所であるが、新年度国の予算における伸び率は前年比1・0%、超緊縮型となっており、地方財政計画も収支規模では前年度比較3・6

%増であるが、地方債依存の度合いがより増幅された計画となっている。

このような逼迫した国および地方財政の実情を十分認識しながら平成六年度予算案の内容について慎重な審議を重ねた。

この結果、今後の行政執行に対する要望、意見等は次のとおりでありますので、予算執行にあたっての適切な対応と町の活性化につながる、より効果的な行政の執行についての配慮をとくに要望するものである。

一般会計

① 歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ3、896、526千円である。前年度5・6%の増額に対し、新年度、前年対比10・9%、383、558千円の増額となり、地方財政計画に示された3・6%を上回る予算の伸び率となった。また、地方債においては、前年対比84・4%の増額であり、町債依存度は予算全体の

13・8%、前年比244、800千円の増額となり、公債費では9・6%40、504千円の増額である。

地方財政計画においても、景気対策にむけた地方債の増発が見込まれておるが、後年度負担につながる将来の財政運営等とはとくに留意しながら、引き続き適切な対応を望みたい。

また、本予算案における人件費、物件費などの経常経費は前年対比2・4%（前年度7・4%）、33、345千円の増額である。

今後共、経常経費の徹底した節減はもとより、予算の効率的な執行についてさらに特段の留意をせられたい。



とくに類団規模へ近づけるための職員体制の縮小化努力に加え、事務量等の再点検、OA、電算化等による職員配置の適正、合理化職員の能力開発、新陳代謝による適材適所等、その配置にも十分配慮せられたい。② 企業をはじめ農業等地域経済の低迷が続く中でここ数年、横這いのまま推移しておる町税は新年度4・8%、10、900千円の増額である。

とくに、国の景気を刺激するための所得、住民税等の大規模減税が実施される中ではあるが、町民税において7、823千円増、法人町民税においては2、004千円の増額、地籍調査事業の成果を織り込んだ固定資産税においては土地、償却資産を含め407千円（0・4%）の増額であり、たばこ税については、708千円（5・3%）の増収見込みである。

住民税減税に対する減収補填債（交付税措置）等が予定されているものの、唯一の自主財源である町税の確保については、今後共、適正な課税客体の把握に努めながら、その収納率向上のため、さらに一層の努力をされたい。

③ 地方交付税は前年対比45、697千円（2・4%）の増額計上である。

国保事務費および老人保護措置費（町負担分）等に対する算入分及統合小事業費補正を見込んだ普通交付税では1、833、090

千円、2・6%増、特別交付税152、038千円（前年同額）の計上であるが、このうち地域づくり推進事業費（ふる創事業）として、96、000千円が見込まれており、平成5年度最終予算計上額2、101、949千円との比較では116、821千円の増となる。

減収が必至とされる国税三税を財源とする地方交付税交付金も、予算全体ではその50・9%を占め、しかも、予算構成上最も重要な歳入財源として位置づけられておる。地方交付税の確保と、その適確な積算措置には今後共特別に留意せられるよう要望したい。

④ 国庫支出金は前年対比84・6%、179、386千円の増額である。国庫補助対象事業である統合小学校建設補助金205、287千円、プナ森線整備事業費補助金11、500千円がその主なるものとなっているが、土木国庫補助金では（吉田、小様線、新風張橋、大町2号線）事業の終了により93、950千円が減少した。

また、身障、老人保護措置費負担金23、737千円増、この他老人デイサービス運営事業費等では9、436千円、公営住宅建設事業に対する補助金として24、410千円が新規に計上措置されておる。

さらに、県支出金では前年度81・4%に対し新年度11・4%減、2

7、402千円の減額計上である。

これは、新林業構造改善事業（木材集出荷販売施設）完了による36、109千円の減額のほか、国の予算枠拡大による事業費の繰り上げ補正分、集落環境基盤整備事業費補助金55、060千円の減が主なるもので、民生費補助金で10、313千円増、新山村蓄養施設整備費補助金24、371千円増、広域森林総合整備費補助金では27、040千円の増がその主たる要因となっておるものである。今後共、自主財源に乏しい当町の実態を踏まえ、国、県の高率補助と制度資金導入については引き続き特段の努力をされた

⑤ 投資的事業費は、1、223、323千円で前年対比220、906千円、22・0%の増額である。新年度計画された建設事業は、統合小学校建築事業545、891千円、公営住宅建設58、530千円、新山振養養殖施設整備事業46、098千円、集落環境基盤整備事業62、090千円、地域づくり推進事業92、350千円等が主たるものであるが、懸案の統合小学校の建設はじめ、計画された事業の施行に当たっては円滑な事業の推進を図るため今後の綿密な計画とよりきめ細かな対応を要望するものである。

さらに、新年度、福祉法人立による特別養護老人ホームの開設が

予定されており外構整備事業費として50、012千円の事業費補助金が見込まれておる、本事業の円滑な推進を期待したい。⑥ 実質六年目をむかえたふるさと創生事業も第二次ふるさとづくり事業として本年度も継続されることになり、自主的、主体的地域づくり推進事業として交付税措置が継続され、地域主導の町づくり事業費117、650千円が計上措置されておる。

新年度、北緯40度交流広場、熊牧場、打当温泉周辺のレクリエーション広場整備事業はじめ、阿仁合、笑内駅前広場、高津森地区温泉ボーリング事業費が措置されておるが、とくに継続される町づくり研修、国際交流の推進と合わせて町起こしイベント助成、地場産品開発助成等については、その効果がこれからの町づくりに反映されるよう十分な行政対応を求めたい。

二度目の掘削事業となる高津森地区温泉ボーリングについては、綿密なるデータ（赤外線空中探査、物理的な精査）に基づく慎重な対応（成功報酬方式等）をとくに要望すると共に、温泉の地域開発につながる方策等についても十分検討されたい。

⑦ 急速に進行する町の高齢化率は27・4%、深刻かつ様々な不安要因を内外に抱えながら行政の対応が強く求められている現状であ

るが、特別養護老人ホームに併設され、本年十月一日開設予定の在宅介護支援センターの運営については、今後の新たな老人福祉施策の展開として強く期待されるものであり、社協職員一名及びパートヘルパー二名の増員によるきめ細かな福祉支援活動の推進を改めて要望するものであるが、同時に、先般策定をみた平成十二年までの老人福祉計画の着実な実施を期待したい。

さらに、少子、高齢化に加え、若者の流出、後継者不足、結婚問題等はさらに深刻化しておるが、とくに、在来結婚相談所、相談員の活動、若者広域交流等の対応とは別に新しい機構改革の中での未婚者ニーズの把握、国際結婚等も視野に入れた真剣、かつ本格的なアプローチが必要であろうと思われる。

また、住民生活に直結するゴミ処理事業は広域化され、順調に推移しているが、しかし、排出ゴミの減量化や資源リサイクル等のほか、有害物質の処理問題に加え、町の現有施設に対する事業系、とくに建設廃材等（コンクリート等）のほか町外の搬入については管理を強化すべきであり、併せて、従来からの商店および事業所系の排出ゴミ処理料及び条例措置等の見直しも検討すべきである。

とくに荒瀬川処分場の今後の耐用年数を見通した新たな処分場の確保等についても適切に対応すべ

きものと思われる。

⑧ ラウンド交渉による農業合意の受け入れは、当町の農業と農家経済に深刻な影響を及ぼすことは明白であり、とくに、自然的、地形的に条件不利な当地域においては、農家の経営意欲の喪失による離農、耕作放棄地の増大など地域全体の活力の低下が懸念されるところである。

とくに意欲的に営農に取り組み、担い手の育成をはじめ、足腰の強い農業経営の基盤づくりが求められておるが、当町の地域性を考えた場合、専業農家、兼業農家、零細経営農家等、それぞれの特性に合った施策の展開が必要であり、とくに山村活性化等山間地農業の育成対策が重要である、当面緊急に対応すべき委託組織化等の課題解決へ向かっての取り組み、指導強化を要望したい。

また、農業振興をはかるための各種補助金の交付については、補助効果チェック等、情性を廃し実効ある補助内容とすべくその対象については精査し、同時に奨励補助金の性格を有するものについては、一定期間の助成措置に留める等主体的な育成支援策の方向をめざすべきものと思われる。

⑨ 担当農業者健康管理センターおよび、ふるさとセンターとの一体的活用運営については、以前からの指導事項であるが、同時に対外的に定着化の方向を辿りつつあ

る富浦園をはじめとする緑地広場、熊牧場等に加え、伝承館、異人館、高津森農林漁業体験実習館、さらには現在工事中の淡水漁パーク施設等の運営形態についても民間委託を含めた第三セクター化への移行、さらには使用料の見直し等、新しい機構改革のもとでの具体的検討を加えるべき課題と思われる。とくに一部施設のオールシーズン化に向けた再活性化策と新たな誘客対策も重要であり、併せて、観光協会事務所の設置、事務局体制の充実、強化策についても引き続き要望したい。

⑩ 冬期間の除雪、排雪による生活路線の確保はきわめて重要であり、地域住民の切実な問題でもある。

除雪事業に従事する農業者等のオペレーター育成をはじめとする事業の請負化、町直営による委託方式等の問題も今後検討しながら、最も合理的な方策をさらに模索すべきものと考ええる。

さらに、流雪溝の整備は全町的な要望であり、未整備地域の解消にむけての努力を要望したい。

⑪ 長い間、地域における課題でもあり、老朽化の著しい大阿仁小学校の改築計画も児童、生徒の減少傾向の続く中村小学校学区関係者の理解と合意に基づき、統合大阿仁小学校として平成七年四月一日開校をめざし、新年度校舎本体の建設事業が施行されることにな

りました。

地域開放、教育的視点に基づいたより機能的な施設の配置はもとより、RC造りをベースにしながらも地域の特性を生かした内部構造、とりわけ、木目の彩、木の薫り、温もりをふんだんに取り入れた施設の整備をつよく期待したい。

また、児童、生徒の遠距離通学難解消のため、冬期間(十一月～三月)開設運営されてきました阿仁中学校寄宿舎の存廃についての方向づけが当局より示されましたが、児童、生徒の減少、小学校二校とする町の将来構想、さらには施設の老朽化等から止むを得ない現実的対応と思考されるが、しかし、論議の過程では施設の即時廃止のほか、施設及び運営補助金による制約はあるものの、運営財源の交付税算入等に基づく希望入寮者受け入れ継続のほか、教育的視点に立った全寮制への町単独移行、部活におけるセミナーハウスの活用論もあり、こうした様々な選択肢も視野に入れながらさらに今後

も検討を加える必要があるものと思われる。

国 保 会 計

本予算案は、歳入歳出総額を431、115千円と定めている。前年度比較5、391千円の増額であるが、一般会計繰入金は5、363千円増、療養給付費負担金

21、798千円増、療養給付費交付金14、011千円減、繰越金19、272千円減がその主なものであるが、被保険者減少に伴う保険税1、583千円の減のほか、調整交付金では11、794千円の増額である。

医療費適正化特別対策事業費として2、939千円計上されておるが、医療費の動向はさらに厳しい状況にあり、一人当たり医療費も全国平均比1・41倍と年々増加の傾向を辿りつつあり、医療費の改善に向けての町の保健活動の推進と併せて財政基盤の確立についても十分留意すべきであるが、しかし、国保税の税率改訂等については、より慎重な対応を要望したい。

阿仁合・大阿仁財産区会計

阿仁合財産区会計の予算額は、歳入歳出総額57、486千円と定め前年対比37、223千円の増額計上である。また、大阿仁財産区会計は、歳入歳出の総額を22、042千円と定めているが、これは、前年対比2、814千円の減額である。

阿仁合財産区会計については、作業道二路線、開設事業費49、779千円が増額要因であり、逆に大阿仁財産区会計は、財産売却収入5、999千円の減額によるも

のである。

引き続き予定されている公有林の整備事業、阿仁合12、840千円、大阿仁13、031千円(下刈、除伐、保育間伐、造林保育等)については積極的な対応を期待するものである。

簡易水道会計

本予算案は、歳入歳出総額93、796千円と定め、前年対比4、551千円の増額計上である。

予算中、繰越金43、000千円の計上に加え、水質検査料の増額が顕著である。

全町的な水道の普及により、施設の管理を中心とした運営となっており、従来よりみられる水道管の漏水事故に起因するトラブル等を最小限にし、今後共、安定的な給水を図るため施設の管理には万全を期されたい。

老人保健医療事業会計

本予算案は、歳入歳出総額を579、825千円と定めている。

前年対比99、273千円の増額であるが、これは老人医療費増嵩に対する医療給付費96、742千円の増額が要因である。国からの交付金(20%)県、町対応分(10%)の確保を図り、円滑な予算の執行を図られたい。

病院事業会計

病院事業予算の収益的収支事業の総額は、643、123千円、前年比26、477千円の増額、資本的収支事業総額は27、253千円、前年比3、223千円の増額計上である。

新年度、医療収益40、225千円増(入院11、497千円、外来27、880千円、その他848千円増)、医療外収益13、748千円の減を見込み医療費用では28、114千円増、医療外費用では710千円の減額である。当年度末における純利益金は3、098千円、累積欠損金は前年比13、771千円増、15、449千円と定めているものであるが、しかし、赤字体質の増大等当病院の医療環境は厳しく、医師の定着充足を含めた看護部門および医療スタッフの充実は引き続き課題となっておる。

本年四月一日から薬価基準平均6・6%(医療費ベースで2・0%)の引き下げが予定され、診療報酬引き上げ改訂では4・8%のアップを予定している。

最近の患者数の動向は流動、減少化のきざしが見られ、とくに入院患者の減少が顕著で、経営基盤の一層不安定化を増している。老人患者を主とする病院のおかれていく地域的な状況もあるが、今後共、地域医療センターとしての使

意見書

地方バス路線は、地域住民生活の維持発展に重要な役割を果たしており、地域を支える基礎的条件として、その運行が強く求められている。

今日の地方バスを取りまく環境は、都市部では交通渋滞等によるバス離れ、また、他地域においては人口の流出による輸送需要の減少が進行するなど一層厳しい状況にある。特に若年層の流出・出生率の低下により過疎や高齢化が進行する本県においては、バス事業の縮小が余儀なくされている現状であるが、しかし、地域住民の足として欠かすことの出来ない公共交通機関である地方バス路線の維持は、生活者優先の社会現実を政策課題として掲げる国の責任において行われるべきものであると考える。

よって政府は、平成七年度以降の地方バス生活路線運行維持補助制度の見直しに当たっては、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

1、現行の地方バス路線運行維持対策要綱については、平成七年度以降も要綱適用期間の延長を図ること。

2、地方バス運行維持対策要綱及び地方バス路線維持費補助金交付要綱については、国の責任において十分な改善対策を講ずること。

3、現行の第三種生活路線の補助期間については、補助適用期間の延長を図ること。

4、地方バス生活路線運行維持について、国の積極的な財政措置を講ずること。

(送付先 内閣総理大臣、大蔵、運輸、各大臣)

◎ コメ輸入自由化阻止に関する
請願

採択となった請願陳情

請願・陳情

命達成のためさらに診療体制の確立を図ると共に、企業病院としての採算性の維持に対する内部努力とくに経費の節減、合理化等に努め、さらに院長、事務長指導のもと病院職員一体となった患者サービス向上のため、尚一層の努力を要望したい。

◎

請願団体 農民運動秋田県連
合会 代表者 佐藤長右衛門
既に十二月において、ラウンド交渉に基づくコメ部門開放決定を踏まえ、改めて米の自給体制の堅持と国内農業政策の抜本的転換を求める要請決議を行っておるものであるが、さらに本委員会において慎重審議の結果、本陳情を採択することを適当と認めた。

学校週五日制早期実現に関する陳情

◎

いずれの職域分野においても阻むことの出来ない流れとなりつつあることは十分認められるが、しかし学校週五日制の実現には、それに至る教育行政上の条件整備は当然必要であり、同時に家庭、地域、学校サイドにおける十分なコンセンサスを要するものと考え。

従って、基本的には国の教育行政施策に係る問題であるが、本陳情については主旨採択することを適当と認めた。

提出者 秋田県教職員組合
中央執行委員長 平野進
阿仁地区委員長 加賀谷祥夫
時短、週休二日制への移行は社会的趨勢となりつつあり、

地方バス生活路線運行維持補助制度の改善についての陳情
提出者 私鉄秋田連合会
執行委員長 石川福治

秋田県民海外研修助成事業

1. 事業内容

(1) 助成対象
個人、小グループ(2名以上9名以下)、団体(10名以上20名以下)の区分による。

(2) 研修期間
出国から入国までの期間で、原則として7日以上とする。

(3) 助成
原則として滞在費(宿泊代、食事代)の1/2以内とする。
ただし、助成限度額は、個人で300千円、団体で1,500千円とし、小グループについては個人または団体に準ずる。

(4) 研修報告
助成対象者は、研修実施後、10日以内に研修報告書を提出するものとする。

2. 募集

(1) 募集数 個人、小グループ、団体…若干数
(2) 募集期間 前年度2月16日～3月31日を前期募集期間、7月16日～8月31日を後期募集期間とし、期間以外の応募は受け付けない。

(3) 応募資格
日本国籍を有し、20歳以上の心身ともに健康で、秋田県内に在住する県民であること。

ただし、小グループ及び団体については、上記の要件を満たす構成員によるほか、秋田県に主たる事務所を置き、かつ営利活動を目的としない組織であること。

※問い合わせ、提出先は

秋田県企画調整部国際交流課国際交流担当

〒010秋田市山王四丁目1-1

☎0188-60-1218、1219

自衛官募集

◎ 2等陸・海・空士自衛官

・募集期間 平成6年5月1日から
同年6月30日まで

・試験日 受付時に指定

・申し込み 自衛隊秋田地方連絡部
問い合わせ 大館出張所

大館市赤館町3番3号

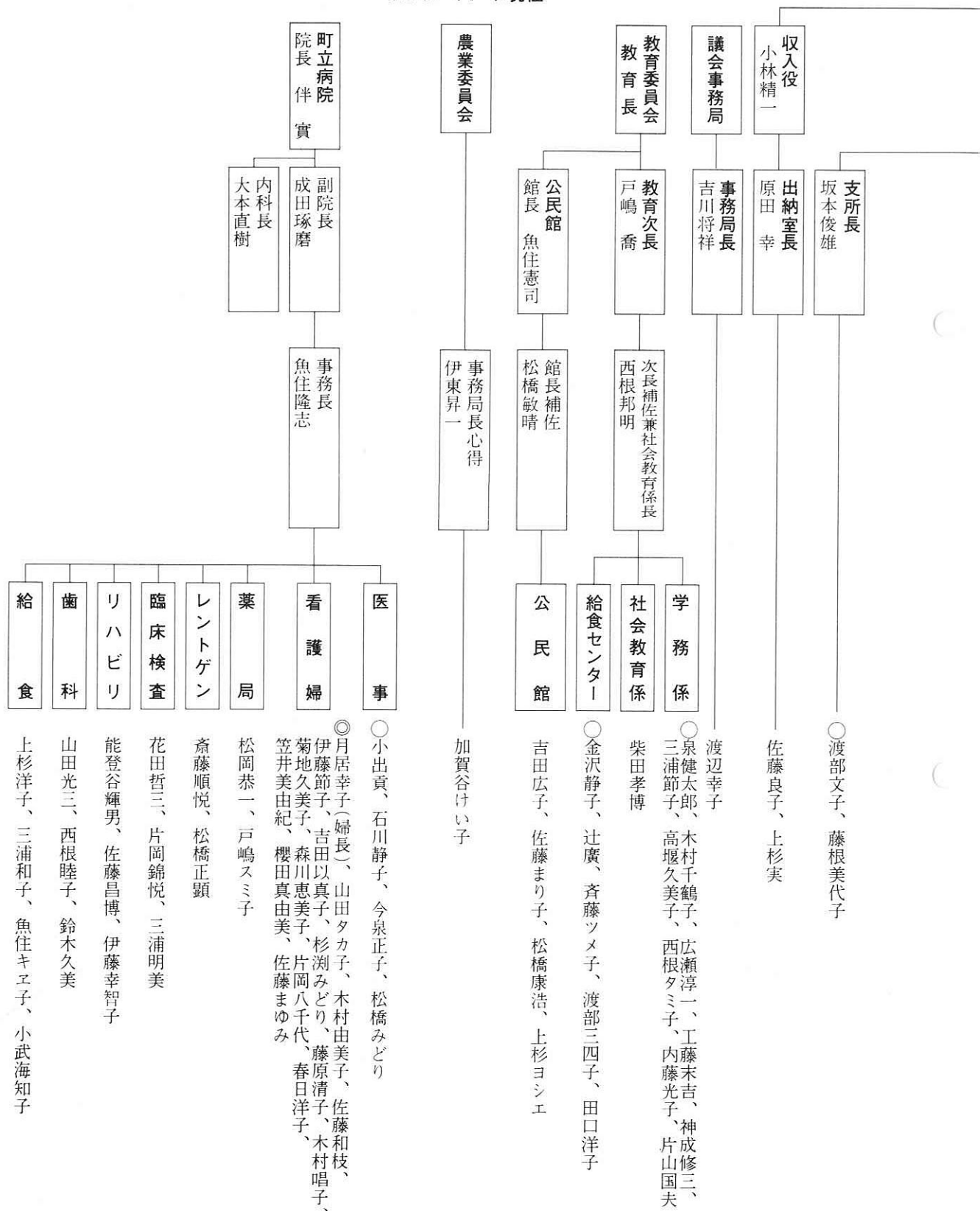
4月1日付け、機構改革に伴う人事異動に伴い役場職員の配置が下図のとおりとなりました。

○は係長

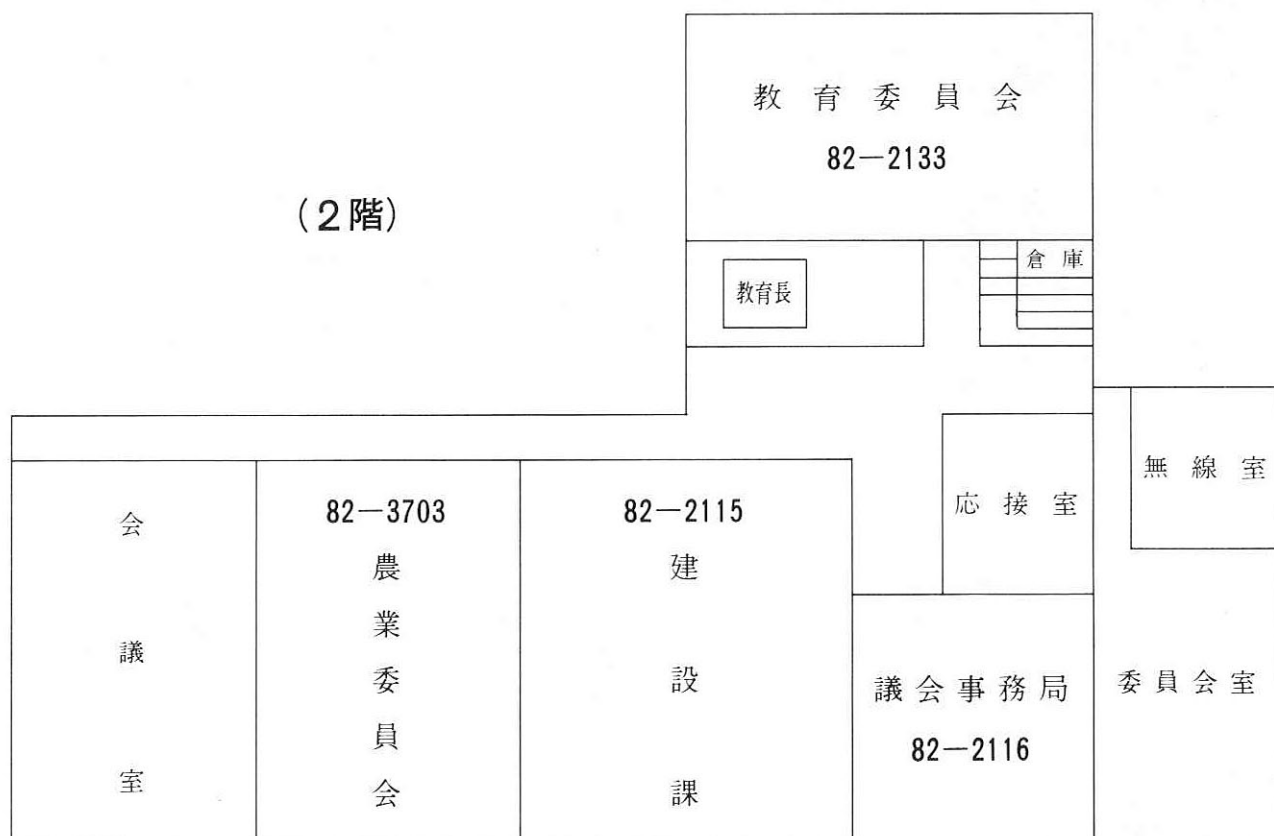
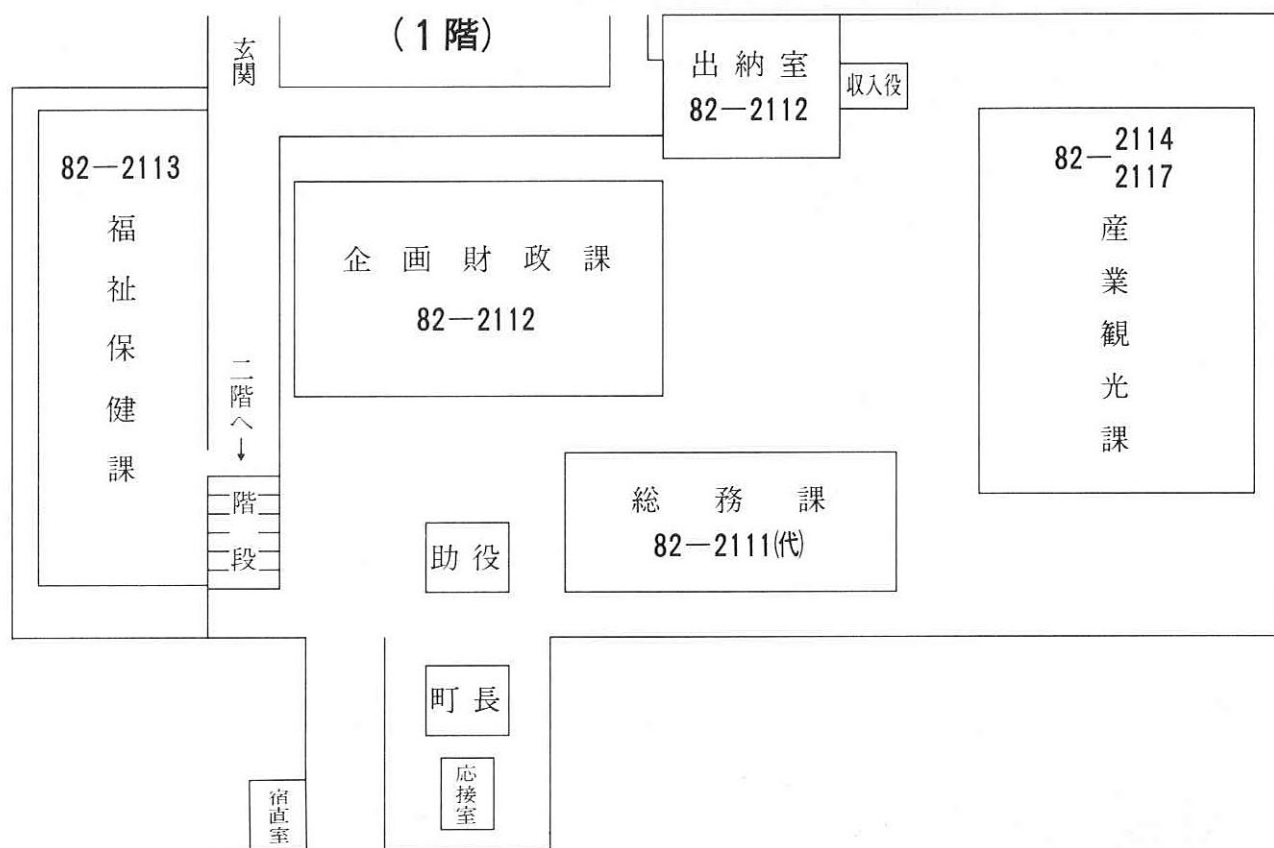


町職員配置図

1994. 4. 1 現在



役場の事務室が一部配置換えとなりました



希望を胸に

町内小・中学校入学式

道端に青々としたふきのとうが目立ち始めた四月四日、町内各小、中学校で入学式が行われました。

今年度の小学校の新入生は、阿仁合小学校十九名、大阿仁小学校六名、中村小学校一名、根子小学校四名の計三十名のピッカピッカの一年生です。

平成七年度に統合が予定されている大阿仁小・中村小学校は、現校舎での最後の入学式となりました。

中学校では五十一名の新入生が希望に胸を膨らませて学校の門をくぐりました。このうち、阿仁合小学校の体育館で行われた入学式では、新入生たちは始めは



▶ちよっぴり緊張、でも元気な声で「ハイ」(阿仁合小)

チョッピリ緊張ぎみでしたが、名前を呼ばれると大きな声で「ハイ」と元気に返事をしていました。

校長先生から「入学おめでとう。これから自分のことは自分でするようにしましょう。早く学校に慣れて、お兄さん、お姉さん仲間良くなってください」とお祝いの言葉がありました。

また、児童を代表して二年生の三浦智子さんが「一年生の皆さん、わからないことがあったら何でも私たちに聞いてください。そして皆で仲良く、元気に頑張ります」とあいさつ。

無事に式を終えて教室に戻った新入生たちは、それまでの緊張もちよっぴりほぐれた様子でした。

この日は天候まで新入生をお祝いしているかのような青空でした。



▶現校舎最後のただ一名の入学者、柴田敏也君(中村小)

保育所でも

入園式

四月五日、阿仁合保育所、大阿仁保育所の入園式が行われ、阿仁合保育所に二十三名、大阿仁保育所に二十八名の合わせて五十一名が入園しました。

午前十時から行なわれた阿仁合保育所の入園式では父兄に付き添われた新入園児が緊張の面持ちで式にのぞみ、湊所長の「新しいお友だちが入ってきました。みんな仲良くして下さい」とのあいさつや、来賓のあいさつをいっしょうけんめい聞いていました。



▲阿仁合保育所の入園式

よろしくお願いします
新しく町に赴任した
先生を紹介します

①住所 ②前任校 ③担当



阿仁合小教諭
鎌田 禄子



大阿仁小主事
工藤 洋

①阿仁町 ②新採用
③学校事務
秋田から単身阿仁町へやって来た若者は、パソコンおたくか、はたまた天才か。



大阿仁小講師
織山 真澄

仲良くしてください。



中村小講師
菊地 新子



阿仁中教諭
菅原 良子

①鷹巣町 ②鷹巣中
③一年B組・理科
宇宙とゾウリムシが大好きですが、人間のもつ優しさ、温かさはもっと好きです。阿仁町の四季の彩りを楽しみにしています。

①阿仁町担当 ②新卒
③養護助教諭
④「保健室の先生」になるのは夢でした。中村小は今年度で閉校。児童、先生方地域の方々と共に生涯に残る思い出をつくりたい。

阿仁かざはり苑生 手づくりホルダー「愛の鈴」

で交通安全運動

「気をつけて運転して下さい」

かざはり苑の苑生の代表五人が四月十二日、国道一〇五号線、吉田風張城址入口前で森吉署員、交通指導隊の誘導で停止したドライバーに手づくりのキーホルダーを手渡しながらか交通安全故防止を呼びかけました。

このキーホルダーは一月

中頃から三月末までかけて苑生たちが作ったもので、鈴の回りを球状のビーズで囲み、「愛の鈴」と名づけられました。

「この鈴は私たち仲間が作ったキーホルダーです。交通事故に気をつけて運転してください」というメッセージが入れた愛の鈴とヤクルトを手渡されたド



「愛の鈴」を配る苑生

ライバーは思いがけないプレゼントにニコニコリ。
用意した百五十個のキーホルダーはあつという間になくなってしまいました。
苑生のみなさんご苦労様でした。

クリーンアップ作戦大成功

「自分たちの町は自分たちできれいにしよう」

阿仁合小学校の全校児童の生徒が四月二十三日、学校周辺や学区内の公共施設、内陸線の駅舎などを中心にゴミや空き缶、タバコの吸い殻、紙クズなどを拾い集めるクリーンアップ作戦を

展開しました。

体育館で行われた開会行事では、クリーンアップ班が汚染されたものを食べて死んでしまう動物の劇をしながら、リサイクルに活用するためにゴミを分別して収集することを説明。

デレッキ、軍手、長靴姿



▲開会行事でゴミを分別して収集することを説明



▲文化センター前で



▲集められたゴミの前でハイポーズ（阿仁合小玄関前で）

の児童たちは約二時間がかりでゴミの一掃に汗を流しました。

集められたゴミはトラック約二台分。それでも昨年と比べると三分の一の量ということでした。

児童たちは「大変だったけど、きれいになって良かった。気持ちがいいです」と話していました。

圏域住民三三〇人が参加

森吉山春山を観る会

三月二十七日、鷹巣阿仁
広域市町村圏組合、森吉山
スキー場整備開発促進協議
会主催の森吉山春山を観る
会が実施されました。

これは森吉山県立自然公
園の源流と森林「春山のす
ばらしさ」を体験しながら
発見し、圏域住民の意識の
向上を図ることを目的とし
て行われたものです。

小雪まじりの強風がふく
あいにくの天候となった当
日は阿仁部五か町村から
約三百二十人が参加。

午前十時、駐車場での開
会式のあと参加者はゴンド
ラに乗り山頂駅まで移動、
阿仁山岳会が設置した目印
を目当てに森吉神社をめざ
しました。

山頂駅から上は視界が極



端に悪くまた寒さも厳しく
自然の偉大さ、厳しさを体
験した一日となりました。



▶自然の厳しさとすばらしさ
を体験した森吉山を観る会



▲よーい、スタート

五百人余りが熱戦

第六回森吉山スキー大会結果

三月二十六日、森吉山阿仁
スキー場において、阿仁町、
阿仁町商工会、阿仁スキー
クラブ主催の第六回森吉山ス
キー大会が開催されました。
風が強く小雪の舞う当日
の競技種目は距離競技と大
回転競技。

県内各地から距離競技に
は百七十七人、大回転には
三百七十一人がエントリー
し、タイムを競いました。

町内小中学校の入賞者は
次のとおりです。(入賞は
六位まで)

【距離の部】

- ▽三年男子(2名)
 - 一位 湊 祐介(阿仁合)
 - ▽同女子(同)
- 二位 梅邑 真美(阿仁合)
- ▽四年男子(3名)
 - 二位 三浦 伸忠(阿仁合)
 - 三位 戸嶋 拓実(同)
 - 五位 伊東 強(阿仁合)
 - 六位 荒川 祐矢(同)
 - ▽同女子(2名)
 - 三位 鈴木 育子(中村)
 - 四位 湊 あすか(阿仁合)
 - 五位 清水千香子(同)
 - ▽五年男子(3名)
 - 一位 小林 範仁(阿仁合)
 - 三位 柳谷 誠一(阿仁合)
 - 五位 柏木 翔(阿仁合)
 - ▽同女子(同)

- 一位 越前谷玲子(阿仁合)
- 三位 柳谷 千寿(阿仁合)
- 五位 鈴木 幸子(中村)
- ▽六年男子(同)
 - 四位 三浦 英俊(阿仁合)
 - ▽同女子(同)
 - 一位 梅井 沙織(阿仁合)
 - 五位 宮野一十三(阿仁合)
 - ▽大回転の部
 - ▽三年女子
 - 五位 田村佳奈子(阿仁合)
 - ▽四年男子
 - 一位 高堰 孝太(中村)
 - 三位 佐藤 頼孝(阿仁合)
 - 四位 吉田 穰(同)
 - ▽同女子
 - 四位 庄司 咲子(阿仁合)
 - ▽五年男子
 - 一位 松岡 悠(阿仁合)
 - 三位 片岡 貴志(阿仁合)
 - ▽同女子
 - 五位 泉 和佳奈(中村)
 - ▽六年男子
 - 二位 松橋 健太(大阿仁)
 - ▽同女子
 - 一位 鈴木 里奈(中村)
 - ▽中学校男子
 - 一位 泉 智英(阿仁2年)
 - 六位 高堰 大作(阿仁1年)
 - ▽同女子
 - 一位 鈴木美砂子(阿仁1年)
 - 四位 菊地 真紀(阿仁1年)
 - 六位 松橋 千鶴(阿仁2年)

湊 団 長 精 積 賞 受 賞 魚住副団長消防庁長官賞 受賞

去る三月二十四日、県正庁で阿仁町荒瀬字段ノ上八番地、阿仁町消防団長湊勇次郎（六十三歳）さんが勤続四十一年の功績を認められて日本消防協会より精積賞を、また副団長の阿仁町銀山字下新町魚住吉二（六十歳）さんが、三十七年にわたる消防人としての功績に対して消防庁長官から永年勤続功労賞を受賞しました。

今日までの地域の災害、消防防火活動に取り組んで来ました。
両氏ともこれらの活動が認められて今回の栄えある受賞となりました。

新教育委員に 上杉氏を選任

四月十八日の臨時議会で、吉田稲穂委員（教育長）の任期が四月三十日に満了となるのに伴い、教育委員に阿仁町水無字上岱六十四の二の上杉操氏（三十九歳）が選任されました。

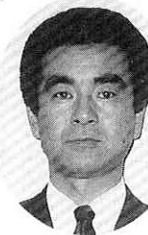


湊 勇次郎 氏



魚 住 吉 二 氏

略歴
生年月日
昭和二十九年五月三十一日
(三十九歳)



昭和四十七年 能代高校卒業
昭和五十一年 亜細亜大学経済学部経営学科卒業
昭和五十一年 新日本土木株式会社 入社
昭和五十六年 (株)上杉組専務取締役

伝統芸能の 保存と継承を

平成六年度阿仁町民俗芸能協会（佐藤二朗会長）総会が四月十五日、比立内児童館で開かれ、平成六年度の予算及び事業計画について話し合いました。

会場では伝統芸能の継承は後継者不足により年々難しくなっている中で、町でビデオなどで保存して欲しいとの要望がありました。

役員改選の後に、長年にわたって伝統芸能の保存と継承に尽力した比立内保存会の松橋盛七さんと松橋悦治さんの二名が表彰されました。



町営住宅 入居者募集

- 三両住宅 二号
- 家賃 二万二千元
- 申し込み締切り 五月十六日(月)
- 提出書類
住民票、平成五年度所得証明書 各一通
- 申し込み先
建設課管理係まで
☎八二二二一五

源泉徴収義務者に対する 特別減税説明会

| 開催月日 | 時 間 | 会 場 | 対 象 地 域 |
|--------------|-----------------|---------------|------------------|
| 5月18日
(水) | 13:30～
14:30 | 森吉町コミュニティセンター | 森吉町・阿仁町
上小阿仁村 |

国税だより

○サラリーマンと税

【毎月の源泉徴収】

サラリーマンが毎月給与の支払いを受けるときには、「給与所得の源泉徴収税額表」によって求めた所得税額が源泉徴収されることになっています。

【年末調整】

その年の最後の給料やボーナスの支払いを受けるときに、毎月源泉徴収された所得税の合計額と、年間の給与総額に対する正しい年税額との過不足額が精算されます。

この精算手続きを「年末調整」と呼んでいます。

詳しくは、最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。

タックスアンサーのコード番号は、三〇三（給与所得となるもの）です。



平成6年度 農作業標準労賃協定表

阿仁町の標準労賃を協定しましたので皆さんで守り、生産費用の軽減に努めましょう。

| 作 業 内 容 | | 単 位 | 標準額
円 | 摘 要 | 作 業 内 容 | | 単 位 | 標準額
円 | 摘 要 | |
|--|--------|--------|----------|-----------------------------|-------------|-------|----------|----------|-------------------|-------------------------|
| 耕 整 理 | トラクター | 10a 当り | 4,000 | ○耕運機も同じとする
○深耕15cmをめどとする | 稲刈り | 整 理 | バインダー | 10a 当り | 5,200 | ○縄ヒモ及び周囲刈取は除く
○湿田は別途 |
| | 未整理 | 〃 | 〃 | | | 4,200 | 未整理 | 〃 | 〃 | |
| 代かき | 整 理 | 〃 | 〃 | ○エビリは除く | | 整 理 | コンバイン | 〃 | 15,000 | ○稲運搬は除く |
| | 未整理 | 〃 | 〃 | | | 5,200 | 未整理 | 〃 | 〃 | |
| 田 整 理 | 機 械 植 | 〃 | 4,700 | ○苗は除く | ハ ー ベ ス タ ー | | 〃 | 6,000 | ○玄米
(検査米) | |
| | 植 未整理 | 〃 | 〃 | | 5,200 | 籾 乾 燥 | 26 % 以 上 | 30kg 当り | | 725 |
| 中 緑 化 苗 | 1 箱 当り | 400 | | 23 ~ 26 % | 〃 | | 575 | | | |
| | 硬 化 苗 | 〃 | | 550 | 23 % 以 下 | | 〃 | 425 | | |
| 田 作 業 | | 1 日 当り | 5,000 | ○男女共 | 籾 摺 | | 〃 | 275 | ○袋縫含む | |
| その他の
作 業 | 男 | 〃 | 5,000 | | 薬 剤 散 布 | | 10a 当り | 1,000 | ○畦立は 3,000
円の増 | |
| | 女 | 〃 | 4,500 | | 畑 の 耕 起 | | 〃 | 4,000 | | |
| 各種オペレーター | | 〃 | 7,500 | ○作業用機械は
雇主がもつ | 精 米 | | 30kg 当り | 250 | | |
| ☆付記☆ 1. 転作耕起作業は10a 当り6,000円とする。但し転作1年目のみ、2年目からは畑の耕起と同じ。
(植付可能にして)
2. 1日の労働時間は8時間とし、まかないなしとする。
3. 上記整理地のうち1区画5a 未満の土地については未整理とみなす。
4. 籾乾燥、籾摺、精米については昨年の価格であり新価格については9月に決まる予定です。 | | | | | | | | | | |

○作業前後には機械、施設を充分点検整備して安全に努めましょう

○故障したときはエンジンを止めてから点検しましょう

○トラクター、耕運機の運転に当っては、踏切り及び道路での運行に注意し、無免許及び飲酒運転は絶対に行なわないようにしましょう

○農薬等を取り扱う時は服装に注意し、農薬害を防ぎましょう

○機械や施設に老人や子供を近づけないようにしましょう

○乾燥作業のときは油の取扱いに充分注意しましょう

○安全作業を心がけ万一の時に備え、災害保険に加入しましょう

※ この賃金は、標準額を示したものであり最高最低を示したものではありませんから、地域の労働慣行や、燃料費、電気代等諸経費の値上りがあった場合には、当事者間の話し合いにより、金額を上下してください。

※ 「賄」はやめましょう

平成6年4月

阿仁町農業委員会
阿仁町農業協同組合

国保の届け出

国保に加入するときや、やめるとき、または家族に異動があった場合には、世帯主は必ず14日以内に届け出なければなりません。

届け出が遅れると、お医者さんにかかったとき、医療費が全額自己負担となったり、手続きが遅れていたために、資格のなくなった保険証をうっかり使ってしまうと、あとで医療費を全額支払わなければならないことになってしまいます。このようなことがおこらないようにするためにも、届け出および諸手続きは、14日以内にすませるようにして下さい。

届け出は、すべて14日以内にすませましょう

| | こんなとき | 持参するもの |
|--------|----------------------------|-------------------------|
| 国保に加入 | 転入してきたとき | 印かん、転出証明書 |
| | 他の健康保険をやめたとき | 印かん、健保の離脱証明書 |
| | 生活保護を受けなくなったとき | 印かん、保護廃止決定通知書 |
| | 子どもが生まれたとき | 印かん、保険証、母子健康手帳 |
| 国保をやめる | 転出したとき | 印かん、保険証 |
| | 他の健康保険に加入したとき | 印かん、国保と健保の保険証 |
| | 生活保護を受けることになったとき | 印かん、保険証、保護開始決定通知書 |
| | 死亡したとき | 印かん、保険証、死亡を証明するもの |
| その他 | 退職者医療制度に該当したとき | 印かん、年金証書、保険証 |
| | 退職者医療制度に該当しなくなったとき | 印かん、保険証 |
| | 住所、世帯主、氏名などが変わったとき | 印かん、保険証 |
| | 保険証をなくしたり、よごれて使えなくなったりしたとき | 印かん、使えなくなった保険証身分を証明するもの |
| | 修学のため、子どもが他の市区町村に下宿するとき | 印かん、保険証、在学証明書 |
| | 長期旅行などで別個の保険証がほしいとき | 印かん、保険証 |

国保から

国民健康保険被保険者対象

人間ドック希望者募集

： 検診受けて今年も安心：

◎一泊二日 コース ◎二泊三日

国保加入者対象

脳卒中や心臓病等の循環器疾患の早期発見と適切な治療や予防対策を講ずるため、四十歳から六十九歳までの阿仁町国民健康保険被保険者を対象に、公立米内沢総合病院で短期人間ドックを実施します。

検査項目、経費、実施時期や日程等を検討の上、希望者は役場福祉保健課国保係まで申し込み下さい。

具体的な日程については、申し込みを受理し、医療機関と連絡をとりながら、ご相談します。

申し込み人数が多い場合は、次期に繰り延べされる場合もありますので、ご了承願います。

一、日程

一泊二日及び二泊三日
二、負担金内訳 補助金

（二泊二日）男四二、二〇〇円
受診者負担 男二一、一五〇円
（二泊二日）女四三、五〇〇円
受診者負担 女二一、八五〇円
（二泊三日）男四六、六〇〇円
受診者負担 男二三、四四〇円
（二泊三日）女四八、〇〇〇円
受診者負担 女二四、〇四八円
三、申し込み時期は九月、十月、十一月です。

五、主な検診項目

一般所見

問診・理学的検査

臨床検査

血液・肝機能・糖負荷
・尿酸・腎機能・尿検査・便検査・心電図・胸部消化器レントゲン・眼底検査・婦人ガン検査

検査

二泊三日コースには腸の検査が加わります。申し込み・問い合わせ先 役場福祉保健課 国保係

電話（八二）二一三

犬と楽しく暮らすために

第2章 子供と犬の関わりについて

☆ 動物の世話をすることが情緒教育になるといわれています。

☆ ただかわいがるだけでなく、生き物を飼うことの責任も教えましょう。

☆ 犬は人間よりも早く年をとります。いつまでも子犬のままではないことを、理解させてから飼うようにしましょう。

ワンポイント・アドバイス
★犬と人の年齢早見表

| 犬 | 人間 |
|------|-----|
| 60日令 | 3才 |
| 1才 | 17才 |
| 5才 | 40才 |
| 10才 | 60才 |

★食事の回数

| 月例 | 回数／1日 |
|-------|-------|
| 3才以下 | 3～4回 |
| 6才以下 | 2～3回 |
| 8ヶ月以上 | 2回 |

「春の行政相談週間」のお知らせ

—— 暮らしに役立つ行政相談 ——

私たちのくらはは、行政と深くかかわっております。

日頃、困っていること、知りたいことを相談してみませんか！

来る 5 月 22 日(日)～28 日(土)は、「春の行政相談週間」です。

当町を担当する行政相談委員が、役所の仕事について、「説明に納得がいかない」「処理がおかしい」「どうしたらよいかわからない」といった苦情や要望を皆さんからお聞きし、秋田行政監察事務所と協力してその解決を図ってくれます。

当町の行政相談委員は次の方です。相談は無料で、秘密は守りますので、気軽に電話をして下さい。

行政相談委員 蒲 芳
住 所 阿仁町銀山字上新町64
電 話 82-2780

行政相談週間中は、次の日程で相談所を開きます。

5 月 23 日 AM10:00～PM 3:00 (場所 開発センター)

5 月 25 日 AM10:00～PM 3:00 (場所 環境改善センター〈阿仁町役場大阿仁支所〉)

北欧の杜公園5/29(日)オープン

～多彩な開園記念イベント～

県が合川町大野台地区に建設をすすめている「北欧の杜公園」のレクリエーションゾーンがこの程完成し、地域住民へ向けた記念イベントが計画されております。

この公園は、県の「北緯40度シーズナルリゾートあきた構想」の一環として計画された総合保養施設で、平成15年には全体が完成する面積 200haにも及ぶ大規模なものです。

レクリエーションゾーンのほかに、フォーラムランドゾーン、レクサイドゾーン、スポーツゾーン、パークセンターゾーンがそれぞれに隣接し合う総合保養地として、地元住民、県民はもちろん、大館能代空港開港後の全国からの利用者を目論んだもので、今後県内外から広く注目を集めそうです。

尚、開園イベントとして次のものが予定されておりますので、ふるってご来場くださいますようお願いいたします。

1. クロスカントリーレース(公園全体)～小中学生
2. マーチングバンド～幼稚園、保育園
3. 郷土芸能 ～和太鼓、駒踊り
4. 婦人会手踊り ～鷹巣阿仁広域婦人会
5. 佐藤真理子コンサート

※詳細については、北欧の杜建設公園事務所(合川町)へお問い合わせ下さい。TEL (78) 2450

あなたの「まちづくり研修」を応援します！ 「特産品開発」

～町の補助金をご活用ください～

全国における「まちづくり」、「むらおこし」のための地域づくり活動の推進を目的とした、ふるさと創生事業は、平成元年度からスタートして、各地で地域振興の各種事業が盛んに行われています。

本町においても、この事業の一環として、地域おこしへ向けた個人及び各種団体の研修活動に補助金を交付する「町づくり研修助成」を実施し、意欲ある町民の皆さんの諸活動を奨励しております。

これまでに、延べ27団体、個人においても28人の方々が農林商工業の生産・経営技術等の習得のための研修を重ねてきました。

今後においても、地域振興へ向けた研修活動への助成を推進してまいりますので、町民の皆さんが積極的にご活用くださいますようお願いいたします。

—— 記 ——

1. 研修内容

- ① 農林水産、商工サービス業における生産及び経営技術の習得
- ② 人材教育
- ③ 町長が必要と認める研修

2. 研修の申請

研修実施の1ヵ月前までに申請(計画書等)を行う。

3. 研修の承認

町の審査委員会の承認のあと、通知する。

4. 研修の報告

研修のあと、報告書を提出すること。

尚、この研修助成のほかに、特産品の開発やおみやげ品の製作など、意欲的に町の地場産品の開発や拡販などに取り組んでいる団体を支援する補助金もあります。

※お問い合わせは、企画財政課・企画調整係までお願いいたします。TEL (82) 2112

秋田県総合保健センター

日帰りドック受診者募集

町では秋田県総合保健センターの日帰りドックの受診者を募集しています。

対 象：阿仁町住民

期 日：7月15日 15人、8月5日 20人

検診料：35,000円～42,000円

自己負担…17,500円～21,000円

申込先：阿仁町保健センター ☎(82) 3285

申込期日：5月20日

阿仁町立病院でもドックが受けられます。詳細は保健婦までお問い合わせ下さい。

山火事防止運動について

例年この時期は、空気が乾燥して山火事が多発しています。

本年も、「小さな火 消す手が守る 大きな緑」を統一標語に、5月31日まで山火事防止運動が行われています。

これから植林、伐採、山菜採りなどで入山する時は、お互いに注意し合って山火事防止に協力し、大切な森林資源並びに自然環境の保全に努めましょう。

- ・枯草等のある危険な場所では、たき火等しないこと。
- ・強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ・たき火の場所を離れるときは、完全に消火すること。
- ・たばこの吸いがらは必ず消すこと。
- ・車からたばこの吸いがらを投げ捨てないこと。
- ・火入れの許可は必ず受けること。

(役場福祉保健課へ)

平成6年度 消防設備点検資格者講習の実施 について

1. 実施年月日

第1種 平成6年6月20日(月)～6月22日(水)

第2種 平成6年6月27日(月)～6月29日(水)

2. 講習会場 秋田市山王四丁目2番12号

みずほ苑 ☎0188-62-2433

3. 申請受付期間

平成6年5月16日(月)～5月27日(金)

4. 申請書提出先

(社)秋田県消防設備保守協会

秋田市中通六丁目7番9号 ☎0188-35-5880

阿仁町農業振興地域整備計画の 特別管理による見直しにご協力を

阿仁町では平成6年度において、特別管理による農業振興地域の見直しを行います。

これから、農地の転用を計画されている方は、平成6年6月30日まで、役場産業観光課農務係までお申し込み下さい。(例えば、田、畑地等を宅地などに転用する場合は、届け出が必要です)

'94秋田県

職 員 募 集

職員採用試験

| | 受験案内・申込書の
配布開始日 | 第1次試験日 |
|---------------|--------------------|----------|
| 上級 | 5月17日(火) | 6月26日(日) |
| 中級・初級 | 7月8日(金) | 9月25日(日) |
| 警察官A | 5月17日(火) | 7月10日(日) |
| 警察官B
婦人警察官 | 7月8日(金) | 9月18日(日) |
| 婦人補導員 | 7月8日(金) | 9月25日(日) |

■各試験の募集職種、募集人員、受験資格、試験内容等の詳細については、それぞれの受験案内をご覧ください。

■受験案内・申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に受験したい試験名を朱書きし、130円切手を貼った宛て先明記の返信用封筒(B5判の大学ノートが入る大きさ)を同封して、秋田県人事委員会事務局までご請求ください。

上級試験は
東京会場でも
受験できます。

問い合わせ先

秋田県人事委員会事務局

〒010秋田市山王四丁目1-2 TEL.0188-60-3253

保健婦だより

阿仁町基本健康診査の 検査項目について

身長体重測定：肥満度

血圧測定：血圧が高いかどうか。

尿検査：腎臓病や糖尿病について。

眼底検査：目の奥の血管や動脈硬化や高血圧による変化をみる。

心電図：心臓の筋肉が収縮したり、拡張したりする時の電気現象を図でみる。心臓肥大や心筋障害の有無や程度を知る。

血液検査

貧血検査：血液が薄いかどうかをみる。貧血の原因はさまざまです。原因を知るためさらに検査が必要です。

肝機能検査：GOT/GPT, γ -GTP

脂質検査：総コレステロール、中性脂肪、HDL

血糖検査：随時血糖、グリコヘモグロビン

腎臓検査：尿素窒素、クレアチニン

痛風検査：尿酸

以上のような血液検査を行いました。これらの検査は各臓器にさまざまに関係していますので、検査結果が出たら自分の結果をもう一度確認してみてください。

乳児健康相談

5月12日(木) 開発センター

対象 5年12月～6年1月生まれ

5年6月～7月生まれ

1歳6カ月児 2歳児健康診査

5月17日(火)

受付時間 12時30分～13時

開発センター

対象 4年10月～11月生まれ

3年10月～12月生まれ

保健センター

(開発センター内)

TEL 82-3285

※保健婦に連絡の際は、
こちらをお願いします。

善意

◎社福協へ香典返し

○比立内の佐藤剛さん(亡
三男・三生)から三万円
○下浜の永井富彦さん(亡
祖父・興四郎)から三万円

◎広報送付の謝礼

次の方より広報送付の謝礼をいただきました。
町では郵券代として使用させていただきます。
○東京都の斉藤和子さんから五千元
○埼玉県上尾市の工藤進さんから五千元

慶弔だより

(敬称略)

3月

◎こんにちは、赤ちゃん

作山 奈央 (士郎・長女)

真木 沢

工藤 真結 (尚人・長女)

新町

柴田 純 (明弘・二男)

戸島 内

♥ご結婚おめでとう

池田 純香 (上杉 忍(萱草) 秋田市)

■おくやみ申しあげます

永井興四郎(72) 大町 鈴木 勘助(96) 戸島内

生涯学習の すゝめ

阿仁町生涯学習のつどい ～学び続ける喜びいつまでも～

講話と演劇を楽しむつどい

三月の最終
日曜(三月二
十七日)文化
センターの周
りに雪の壁が
あり底冷えの
する日でした。
会場の「ホー
ル」は百五十
名余の参加者
の熱気にあふ
れています。

生涯学習副
本部長から、
「学校教育は
予備的なもの
で、本当の学
校は社会であ
る。自分の生
き方を豊かに
するための一
日にして欲し
い」と挨拶が
ありました。

シンポジウムでは、「生
きがいと豊かな地域づくり
を目指す生涯学習」をテー
マに、三人のシンポジスト

から提案がありました。

提案要旨は次の通りです。

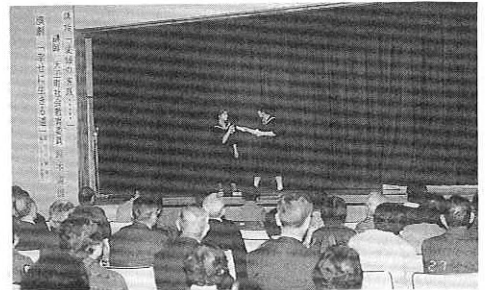
○ママさんバレー(仲間づ
くり)とPTA活動(子育て
では自分を磨く)を通じて
得たものを線の活動へ結び
つける活動をしたい。

更に「人間が快適に過ご



すために何が大切かを話し
合う事が大切だ」

○江戸時代の商人の願いは
隠居することであった。そ
れは自分の好きな事をした
いからだ。



現代人は普段から「余裕
があったら」「金があった
ら」何かをしたいと考えて
いる事が大切である。

大衆レジャー時代から、
一人ひとりの趣味を生かす
時代になっている。

又「新聞を読む場合何か
テーマを決め継続する事も
おもしろい」

○自分自身がどう生きてい
くべきか、自分が楽しいだ
けでなく、友達や地域のた
めにどう役立ち、他人が喜
ぶような事をやっているか。

生涯学習は「毎日の生活
をつくりあげていく事だ」

等々の提案があり、参加
者からの悩みや質問、意見
が多く出され盛会裡に終了
することができました。

根子 比立内 婦人学級 石鹼作り講習

コップ一杯の油を捨てた
後に、魚の生息できる状態
に戻すのはどの位の水が
必要だと思いますか？

公民館でも、昨年より環
境保全をテーマに学習会を
開催してきました。

「河川が洗剤や食用油で



汚されているなら」と各
地区で食用油の安易な使い
捨てをやめ、大事に使う
と廃油を利用した手作り石
鹼に取り組んでおります。

実際に講習会に参加し、
廃油を利用しての石鹼作り
や、使用してみても参加者
の感想をご紹介します。

プリン石鹼を
使ってみて
蒲 美里子

半信半疑で使い始めたプ
リン石鹼も、今は我が家の
家事の強い味方になりました。
食器洗いやガスレンジ、
換気扇の汚れ取り、風呂場
やトイレ等もこれ一つで間
に合います。

固形石鹼を作る前は衣類
やズック洗にも有効でし
た。泡ぎれが早く、手荒れ
も少ない上に安上がりなの
も嬉しい。作り方は簡単で
すが、苛性ソーダを使うの
で慎重にやらなければなり
ません。同じように作って
も、油の状態や気温によつ
て、プリン状になりにくい
場合もありますが、完成す
ると大満足です。「プリン
石鹼」は、環境問題を考え
るきっかけにもなりました。
捨てれば川を汚す油を再利
用すること。それに、界面
活性剤の入った合成洗剤は、
皮膚への影響はもちろん植
物への毒性や貝や魚への悪
影響も言われており、「そ
れなら体に安心な石鹼を」
と、思いました。「自分で
できる小さな事から環境汚
染を少しでも防ぎたい。」そ
んな気持ちでプリン石鹼を
作って使用しています。

語り合おう…ゴミ問題

地域活動に結びつけるために!!

婦人セミナー

ボカシ作り講習会

「語り合おう・・・ゴミ問題」地域活動に結びつけるために」をテーマに展開された平成五年度婦人セミナーが終了しました。

最終回の四月八

日は、リサイクルを核に午前は古紙、午後は生ゴミについての協議が進められました。

古紙について

「月一回回収されているが、どのようなルートで再利用されているのか?」と、質問がありました。

行政側から「ルートはまだ確立されておらず、現在はセンターで処理されている。」と説明がありました。参加者から「一日も早くルートを確立し、資源として再利用してほしい。」と、



願う声が多く出ました。

また、ゴミ問題については「婦人だけではなく、町民が一体となって取り組み、再生利用を促進しなければいけない。」などの意見も出されておりました。協議に続いて、ボカシ作り講習会を行いました。

ボカシとは?

米ぬか、もみがら、油粕等にEM(有効微生物群)を混ぜ、乾燥発酵させた「発酵合成型有機肥料」は、生ゴミを菌により発酵させる役割をします。良質有機肥料の作り方は、水をよく切り、密閉容器に生ゴミを入れる。②ボカシを均一に振りかける。(ゴミ1kgに対し、ボカシ約20g)③ふたをしっかりと閉める。④直射日光の当たらない場所に置く。⑤容器が一杯になってから、7日~10日間放置する。



…今月の行事…



今月5日、婦人を中心に地域の課題解決を目指し、「ゴミ問題」について語り合う「中央婦人学級」を行うことになりました。くわしい内容等についてはチラシによりご連絡いたしますので奮ってご参加下さい。その他の行事もご紹介いたします。

- ・分館長、主事会議
- ・あすの阿仁を創る推進協議会総会
- ・阿仁町芸文協総会
- ・みどり会、コスモス会自然探訪
- ・もろび会開講式

今回は、豊富な高山植物と雄大な雪渓を抱く神秘性あふれるみちのくの名峰「鳥海山」をご紹介します。日本海に裾野を浸し、秋田と山形県境にまたがる東北第二の高峰鳥海山は、その秀麗な山容から出羽富士あるいは秋田富士とも呼ばれ昭和三十八年に国定公園に指定されている。鳥海山は有史以前から度重なる噴火を続け、その特有な造山活動が岩峰や草原、湿原をつくり、多彩な高山植物が咲く山上の楽園をつくり出している。

山頂からの眺望は雄大であり、奥羽山脈に連なる東北の名峰や平野が広がるさまは絶景である。また、朝日にはえる鳥海山が、その三角のシルエットを日本海に映す影鳥海は奇観である。

※山と溪谷社(刊)「秋田県の山」より

秋田の山③ 鳥海山(2236m)



5月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

| | | | |
|------|--|------|---|
| ① 日 | ノーカーデー (内陸線乗車の日)
阿仁合中学校 開校記念日 | 19 木 | 町内全小学校 修学旅行 (6年生) 19日～20日
バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ |
| 2 月 | ダンスサークル(文化センター) 19:30～ ・自主グループ | 20 金 | 根子小学校 社会見学 (1年～5年)
バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ |
| ③ 火 | 憲法記念の日
高齢者バレーボール練習(町民体育館) 9:00～15:00 ・自主グループ | 21 土 | 中村小学校 田植え教室 |
| ④ 水 | 国民の休日
バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ
民謡教室(文化センター) 19:30～ ・自主グループ | ②② 日 | 詩吟教室(文化センター) 13:30～ ・自主グループ |
| ⑤ 木 | こどもの日
バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ | 23 月 | ダンスサークル(文化センター) 19:30～ ・自主グループ |
| 6 金 | 第5回阿仁町長杯争奪ゲートボール大会 (9:00～)
バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ | 24 火 | 阿仁合小学校 社会見学 (1年～5年)
高齢者バレーボール練習(町民体育館) 9:00～15:00 ・自主グループ
新日本舞踊教室(文化センター) 18:30～ ・自主グループ
三味線同好会(文化センター) 19:00～ ・自主グループ |
| 7 土 | | 25 水 | バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ
俳句教室(文化センター) 19:00～ ・自主グループ
民謡教室(文化センター) 19:30～ ・自主グループ |
| ⑧ 日 | 町内全小学校 春季運動会 | 26 木 | バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ
大正琴教室(文化センター) 19:30～ ・自主グループ |
| 9 月 | ダンスサークル(文化センター) 19:30～ ・自主グループ | 27 金 | 中村小学校 山採取
バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ |
| 10 火 | 高齢者バレーボール練習(町民体育館) 9:00～15:00 ・自主グループ
新日本舞踊教室(文化センター) 18:30～ ・自主グループ
三味線同好会(文化センター) 19:00～ ・自主グループ | 28 土 | 第8回秋田内陸線沿線中学校野球大会(28日～29日)
大阿仁小学校、根子小学校 全校田植え教室
手芸教室(文化センター) 10:00～15:00 ・自主グループ
書道教室(文化センター) 19:30～ ・自主グループ
ソシアルダンス教室(文化センター) 14:00～ ・自主グループ |
| 11 水 | バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ
俳句教室(文化センター) 19:00～ ・自主グループ | ②⑨ 日 | |
| 12 木 | バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ
大正琴教室(文化センター) 19:30～ ・自主グループ | 30 月 | ダンスサークル(文化センター) 19:30～ ・自主グループ |
| 13 金 | バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ | 31 火 | 大阿仁小学校 全校山採取
高齢者バレーボール練習(町民体育館) 9:00～15:00 ・自主グループ |
| 14 土 | 手芸教室(文化センター) 10:00～15:00 ・自主グループ
書道教室(文化センター) 19:30～ ・自主グループ
ソシアルダンス教室(文化センター) 14:00～ ・自主グループ | | |
| ⑮ 日 | ノーカーデー (内陸線乗車運動)
王将会総会並びに月例会(文化センター) 13:00～ ・自主グループ
囲碁会月例会(文化センター) 13:00～ ・自主グループ
阿仁中学校 体育大会 | | |
| 16 月 | ダンスサークル(文化センター) 19:30～ ・自主グループ | | |
| 17 火 | 高齢者バレーボール練習(町民体育館) 9:00～15:00 ・自主グループ | | |
| 18 水 | バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ
民謡教室(文化センター) 19:30～ ・自主グループ | | |

全町あいさつ運動

(阿仁教育研究所)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちの良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。

あいさつは 心のそよ風 いい気持ち

根子小学校 6年 渡部 直美

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2220

町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040

へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)